

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第76期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ホシデン株式会社

【英訳名】 Hosiden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古橋 健士

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市北久宝寺一丁目4番33号

【電話番号】 (072)993 - 1010(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 後藤 浩之

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区入江一丁目14番25号

【電話番号】 (045)423 - 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 堂地 龍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	207,608	277,244	218,910	247,571	448,250
経常利益 (百万円)	15,786	18,984	18,160	14,776	24,644
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,901	12,637	11,632	10,037	16,206
包括利益 (百万円)	13,469	14,477	14,702	10,779	17,418
純資産額 (百万円)	119,533	126,753	134,870	140,317	150,243
総資産額 (百万円)	171,525	179,993	175,008	200,279	215,281
1株当たり純資産額 (円)	2,175.11	2,379.08	2,609.20	2,757.39	3,051.70
1株当たり 当期純利益金額 (円)	211.57	232.88	224.23	194.76	322.65
潜在株式調整後1株た り当期純利益金額 (円)	196.32	214.93	205.62	181.88	300.45
自己資本比率 (%)	69.7	70.4	77.1	70.1	69.8
自己資本利益率 (%)	10.4	10.3	8.9	7.3	11.2
株価収益率 (倍)	5.5	6.9	8.6	10.2	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,230	20,765	26,931	18,228	34,538
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,059	9,852	8,345	5,931	6,376
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,748	7,437	7,940	5,312	8,636
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	62,479	66,017	76,662	46,769	66,050
従業員数 (人)	8,808	9,028	6,839	8,791	8,465

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しておりますが、第74期に係る主要な経営指標等への影響はありません。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。これによる第75期に係る主要な経営指標等への影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	161,003	224,764	163,689	184,699	395,013
経常利益	(百万円)	11,424	15,380	12,664	8,555	16,963
当期純利益	(百万円)	14,064	9,442	7,625	6,689	11,622
資本金	(百万円)	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
発行済株式総数	(千株)	64,710	63,010	61,410	60,164	58,502
純資産額	(百万円)	88,939	91,010	93,169	94,490	99,913
総資産額	(百万円)	133,435	138,156	131,502	151,201	166,461
1株当たり純資産額	(円)	1,618.40	1,708.21	1,802.46	1,856.83	2,029.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	65 (10.0)	71 (23.0)	68 (24.0)	59 (19.0)	98 (25.0)
1株当たり当期純利益金額	(円)	250.01	174.01	147.01	129.81	231.38
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	232.03	160.53	134.71	121.14	215.36
自己資本比率	(%)	66.7	65.9	70.9	62.5	60.0
自己資本利益率	(%)	16.8	10.5	8.3	7.1	12.0
株価収益率	(倍)	4.6	9.3	13.2	15.3	11.0
配当性向	(%)	25.5	40.5	46.1	45.2	41.9
従業員数	(人)	590	582	580	582	569
株主総利回り (比較指標：TOPIX 配当込み)	(%) (%)	105.7 (102.0)	151.0 (107.9)	185.4 (152.5)	194.6 (150.2)	248.0 (150.2)
最高株価	(円)	1,382	1,814	2,066	2,434	3,020
最低株価	(円)	879	1,120	1,571	1,718	1,615

- (注) 1. 第76期の1株当たり配当額98円のうち、期末配当額73円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第75期の期首から適用しておりますが、第74期に係る主要な経営指標等への影響はありません。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。これによる第75期に係る主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年4月	大阪市東成区に当社前身古橋製作所を創業
1950年9月	資本金20万円をもって、星電器製造株式会社(現 ホシデン株式会社)に改組
1959年11月	群馬県伊勢崎市に現 東京事業所の前身、東京星電株式会社を設立
1960年3月	音響部品(イヤホン、マイクロホン)の開発・生産を開始
1960年5月	関東地域への販売拠点として東京都品川区に東京営業所を開設
1960年7月	工場拡張のため、生野区猪飼野、生野区巽町、布施市高井田へ移転後、八尾市北久宝寺(現在地)に本社工場を移転
1963年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1966年12月	初の海外進出、香港に現地法人 香港星電(有)を設立
1968年8月	福岡県に九州星電株式会社(現 ホシデン九州株式会社)を設立
1969年9月	台湾に現地法人 台湾星電(股)を設立
1972年10月	カラー液晶表示素子の開発を開始
1973年2月	韓国に現地法人 韓国星電株式会社を設立
1978年1月	米国に現地法人 HOSIDEN AMERICA CORP. を設立
1978年6月	シンガポールに現地法人 HOSIDEN SINGAPORE PTE.LTD. を設立
1979年10月	業界初のカラー液晶表示素子を開発、エレクトロニクスショーに出品
1980年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1982年4月	滋賀県に星電子工業株式会社(現 ホシデンエフ・ディ株式会社)を設立
1985年11月	第1回技術展開催(東京 ホテルパシフィックにて)
1986年3月	ドイツに現地法人 HOSIDEN EUROPE GmbH. を設立
1988年5月	中国・東莞市に委託加工工場 中星電器廠を設立
1990年2月	英国に現地法人 HOSIDEN BESSON LTD. を設立
1990年10月	創立40周年を迎え、ホシデン株式会社に社名変更
1992年3月	中国・青島市に現地法人 青島星電電子(有)を設立
1992年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2005年7月	中国・青島市に現地法人 星電高科技(青島)(有)を設立
2008年10月	ベトナム・ハノイ近郊に現地法人 HOSIDEN VIETNAM(BAG GIANG)CO.,LTD. を設立
2012年2月	中国・東莞市に現地法人 東莞橋頭中星電器(有)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ホシデン株式会社)、子会社21社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「複合部品その他」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループの業績管理区分の一部変更に伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来の「表示部品」を「複合部品その他」に含めて表示しております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。

「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっています。

「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっています。

当社は、最終製品の製造を行い、子会社より仕入れた完成品とともに、これらの製品を主に国内外のセットメーカーへ直接または販売拠点を通じて供給しております。

国内生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の一部・材料をもとに生産を行い、これらの製品について当社へ供給しております。

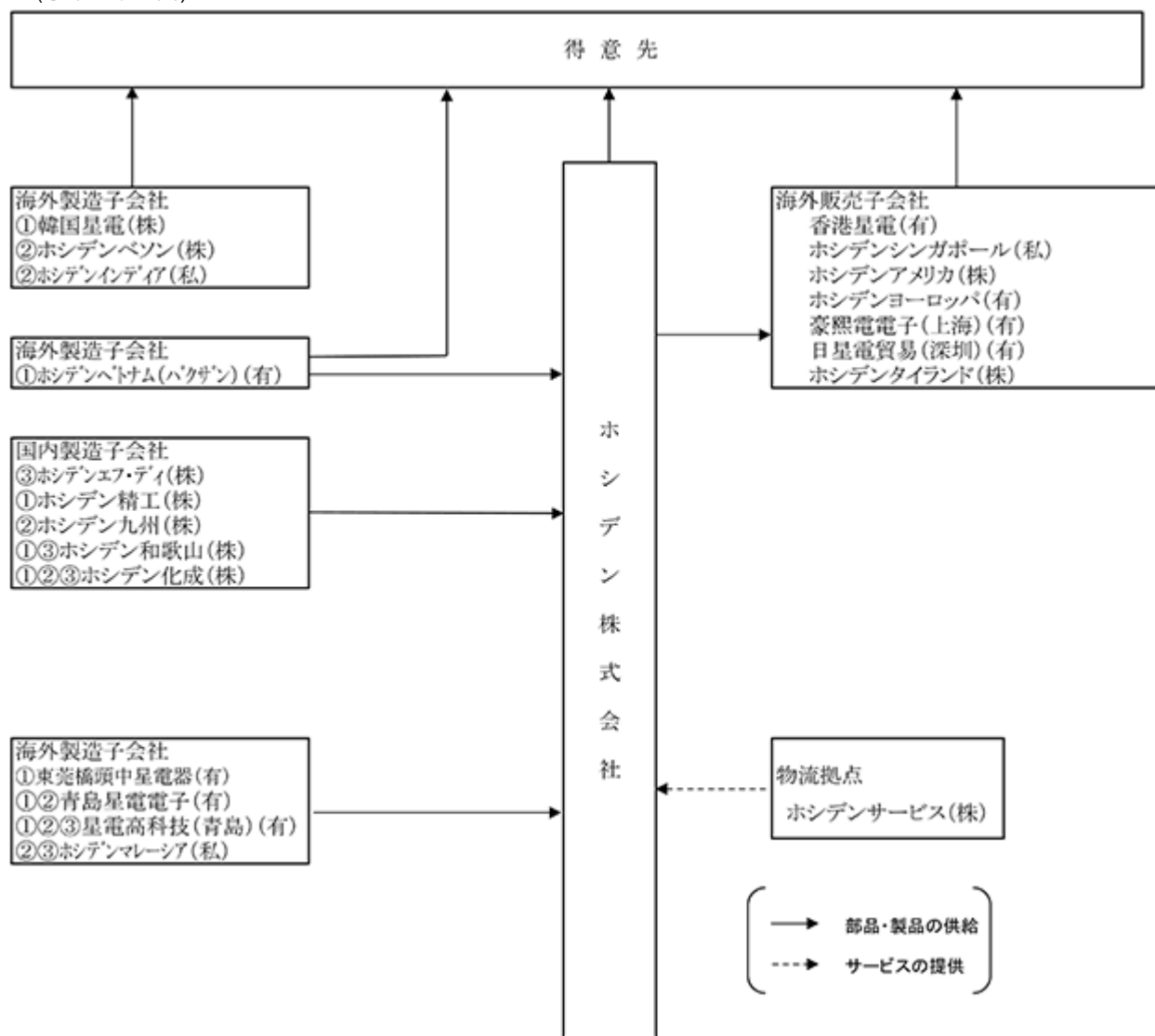
国内物流拠点は、当社グループ製品の保管・入出荷のサービスを提供しております。

海外生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の一部・材料をもとに生産を行い、これらの製品について、現地販売、当社及び販売拠点への供給を行っております。

海外販売拠点は、当社及び生産拠点より供給された製品の販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。

(事業の系統図)



図中の番号は、当社のセグメント区分 機構部品、音響部品、複合部品その他を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ホシデン精工㈱	大阪府柏原市	100	機構部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、 当社へ製品・部品の販売 役員の兼任...有
ホシデン九州㈱	福岡県鞍手郡 鞍手町	90	音響部品の製造	100.0	同上
ホシデンエフ・ディ㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	複合部品その他 の製造	100.0	同上
ホシデン和歌山㈱	和歌山県 有田郡有田川町	80	機構部品、複合 部品その他の製 造	100.0	同上
ホシデン化成㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	機構部品、 音響部品、 複合部品その他 の製造	100.0	同上
ホシデンサービス㈱	大阪府八尾市	45	倉庫業	100.0	当社製品の保管 役員の兼任...有
韓国星電㈱(注) 2	大韓民国 慶尚南道昌原市	千₩ 24,619,730	機構部品の製造 販売	100.0	当社より部品材料の仕入、 当社へ製品の販売 役員の兼任...有
香港星電㈱(注) 2	KOWLOON, HONG KONG.	千HK \$ 221,300	機構部品、 音響部品、 複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品部品材料の仕 入、当社へ製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンアメリカ㈱	SCHAUMBURG, IL, U.S.A	千US \$ 2,268	機構部品、 音響部品、 複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンシンガポール(私)	PLATINUM, SINGAPORE	千S \$ 2,400	音響部品、 複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンマレーシア(私) (注) 2	BARU BANGI, SELANGOR DARUL EHSAN, MALAYSIA	千M \$ 58,800	音響部品、 複合部品その他 の製造販売	100.0 (9.5)	当社より商品部品材料の仕 入、当社へ製品・部品の販 売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンベソン㈱	HOVE, EAST SUSSEX, UNITED KINGDOM	千STG 3,500	音響部品の製造 販売	100.0 (1.0)	当社より商品部品材料の仕 入 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンヨーロッパ㈱	DUSSELDORF, GERMANY	千EUR 179	音響部品、 複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
青島星電電子㈱(注) 2	中華人民共和国 山東省青島市	千US \$ 23,600	機構部品、 音響部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入 役員の兼任...有 債務保証
豪熙電電子(上海)㈱(注) 2	中華人民共和国 上海市	千US \$ 12,600	機構部品、 音響部品の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
日星電貿易(深圳)㈱	中華人民共和国 深圳市	千HK \$ 2,000	機構部品、 音響部品、 複合部品その他 の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
星電高科技(青島)㈱(注) 2	中華人民共和国 山東省青島市	千US \$ 30,100	機構部品、 音響部品、 複合部品その他 の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、 当社へ製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンタイランド㈱	BANGKOK, THAILAND	千THB 10,000	機構部品、 複合部品その他 の販売	100.0 (100.0)	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンベトナム(バクザン) ㈱(注) 2	BAC GIANG PROVINCE VIETNAM	千US\$ 57,600	機構部品の製造 販売	100.0 (50.0)	当社より部品材料の仕入、 当社へ製品の販売 役員の兼任...有
東莞橋頭中星電器㈱(注) 2、 5	中華人民共和国 広東省東莞市	千HK\$ 361,550	機構部品の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ホシデンインド(私)	GURUGRAM HARYANA INDIA	千INR 500,000	音響部品の製造 販売	100.0 (0.4)	役員の兼任...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5 当社の連結子会社である東莞橋頭中星電器(尙)は、持分譲渡に向けた手続き中であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質保証体制に支えられた高性能・高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

AI技術やADAS(先進運転支援システム)技術等の急速な進化やIoE(全てのものがインターネットにつながる)の普及により、今後さらに高度化、多機能化する技術や製品が求められるエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い先端技術でお客様の企業戦略をサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、地球環境に配慮した活動を推進しており、ISO14001の取得、製品の省電力化、軽量化並びに環境管理物質の低減・全廃を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。さらにカーボンニュートラルへの対応は企業の責務と認識し積極的な取組みと、適切な情報開示を進めてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に変化しており、さらなる発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器は、6Gを見据えた高速通信化や高機能化が見込まれており、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化・発展し、急速に普及していくと思われれます。また車載関連では、「CASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)」や「ADAS」が普及拡大期に入っており、その結果、車載電子機器の高機能化が進み、使用される電子部品、デバイスの裾野(種類、数量)が拡大しております。さらに高齢者の増加による医療・健康・美容機器並びに介護・フレイル対策向けの電子機器市場の成長、また産業機器を中心とした生産性向上のためのIoE関連市場の拡大等も、十分に期待できることから、電子部品業界全体としては明るい見通しであると考えております。

この中において、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足度を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大をはかってまいります。

技術面におきましては、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化を図る技術中期(3年)計画の達成に向けアクションを継続しています。過去技術の棚卸と自社製品(デバイス)の強みを再構築しており、開発のスピードアップ・効率化といった成果が出てきております。当社のコア技術である機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサ開発・応用技術等を進化させ、モジュール新製品、IoE向けセンサ・ユニットなど、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。中でもIoE製品は工場DXツールとしての普及が本格化しており、少子高齢化・労働人口減少・人件費高騰という社会課題の解決に必要な機器としてよりニーズが増加しております。さらに、ライフラインや交通インフラの保全にも役立つ製品群の市場投入も計画しており、総合電子部品メーカーの立場から社会貢献を果たしてまいります。

生産面においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減と品質の安定化をはかってまいります。

また、ESG経営、SDGsへの貢献は、企業・社会が目指す世界的な流れであり、当社としても積極的に取り組んでまいります。

### (3) 経営環境

現状、当社グループの属する電子部品業界を取り巻く環境は、環境対応やADAS等の普及により、一層の電子化が進む自動車関連向け需要は着実に増加しております。また、AIサーバーやAI機器等も電子部品需要の大きな牽引マーケットとして期待されるとともに、クラウド化の進展に伴う高速・大容量化を目指したインフラ需要や、環境・省エネ・新エネルギー関連市場なども新たな部品需要を創出していくと期待されております。

### (4) 優先的に対処すべき課題

当社グループでは、ASEANを中心とした生産拠点の増強・新設の検討を行うとともに、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制、CSR(企業の社会的責任)体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化をはかり、企業価値の増大に努めてまいります。このために、サステナビリティ統括委員会を設置して、具体的な取組みを進めるとともに、適切な情報開示に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

環境に対する取組みについては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した製品設計や生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けて、グループ全体で環境マネジメントシステムの継続的改善に積極的に取り組んでまいります。

さらにカーボンニュートラル達成に向けては、具体的な取組みを進めるとともに、適切な情報開示に努めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、当社ではROEと株主資本コストの差をエクイティスプレッドと捉え、企業価値の創造にあたるとの認識をしております。一般的にはROEは8%程度を達成することが期待されている中で、当社のROEは8%超となっております。当社のROEが期待されている水準を超えているのにも関わらずPBR1倍を達成していなかった理由につきましては、株主資本コストの低減に対する取組みが十分に行われていなかったためとの考えで、2023年5月12日に「PBR1倍に向けた取組みに関するお知らせ」を開示し、株主還元策等に加え、投資家との対話推進としてIRの強化・充実を行っていく旨を表明しております。その後、さらに検討を重ね、この取組み以外に以下の施策を行っております。

- ・決算短信補足資料を決算短信の開示に合わせて、当社ウェブサイトを開示
  - ・アナリスト向け決算説明会での解説内容、社長メッセージ、Q&Aのまとめを当社Webページで一般公開
  - ・統合報告書内にて中期経営計画を開示
  - ・株主、投資家との建設的な対話の中からアイデアを得て、経営改善を積極的に実行することにより株主、投資家との信頼関係を構築
  - ・有価証券報告書の英文開示(一部)
- 今後さらにIRを強化してまいります。

### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高及び営業利益を経営上の目標としており、当連結会計年度の結果につきましては、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容に記載しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、社会の持続可能な発展と、当社グループの持続的な価値創造と競争力の向上を目指し、サステナビリティ全般に関するガバナンスとして、代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ統括委員会が、地球温暖化対策委員会、CSR委員会及びリスク管理委員会を統括・監督し、3つの下部委員会の情報共有を図っております。地球温暖化対策委員会は気候変動の全社的な戦略を統括し、基本方針の策定や中長期的な計画を立案し、委員長から責任者である代表取締役社長に提案・報告しております。CSR委員会は「公正取引・倫理的な経営」、「人権・労働」、「安全衛生」、「環境保全」等の全社的な戦略を統括し、基本方針の策定や中長期的な計画を立案し、代表取締役社長に提案・報告しております。人権尊重に関する日常業務は人事部が推進しており、CSR委員会と連携しております。リスク管理委員会は、リスク管理体制が有効に機能しているかを継続的に監視し、代表取締役社長に提案・報告しております。サステナビリティ統括委員会は委員会及び下部委員会の活動を取締役に報告しております。取締役会ではこれらの報告に対する確認・検討が行われ監督機能を果たしております。リスク管理については、当社グループの事業目的の達成を阻害する可能性のある要因をリスクと定義し、リスクが顕在化することにより当社グループに与える損害を最小限に抑え、当社グループを取り巻く顧客、取引先、従業員、周辺地域などの利害関係者に重大な悪影響を及ぼさないようにすることを、リスク管理の基本方針としております。識別されたリスクは、適切に分類し、事業への影響度や発生頻度によって評価を行い、重要性の大きさに応じた対応策を検討し実施しております。また、機会については上記リスクとの対比で機会を特定・識別し、事業への影響度や発生頻度によって重要性の評価をしております。機会についても重要性の大きさに応じた対応策を検討し実施しております。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

#### ・気候変動

当社では地球環境に配慮した事業活動を経営方針の一つとしており、ISO14001の取得、製品の省電力化、軽量化並びに環境管理物質の低減・全廃を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでおります。環境負荷が引き起こす気候変動は当社の事業継続にも重要な影響があると認識しており、気候変動を重要なサステナビリティ項目として特定しております。

#### ・人的資本

当社では中長期的な会社の経営戦略の一つとして、少子高齢化・労働人口減少・人件費高騰という社会課題の解決に不可欠な機器としてIoT製品の開発に取り組んでおります。人材が不足する中、当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成は当社の事業継続にも重要な影響があると認識しており、人的資本を重要なサステナビリティ項目として特定しております。

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

気候変動関連のリスク及び機会に関する「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標及び目標」は以下の表のとおりであります。

気候変動関連のリスク及び機会	ガバナンス	リスク管理	戦略	指標及び目標
脱炭素の加速によるカーボンプライシングの導入によるコストの増加リスクがある。	気候変動に係るリスク及び機会への対応については、代表取締役社長を責任者とする「地球温暖化対策委員会」において、基本方針の策定、中長期的な計画の立案、TCFDに基づく情報開示等の検討を進めるとともに、代表取締役社長が必要に応じ取締役会に報告しております。地球温暖化対策委員会は気候変動に関する課題を担当する執行役員を委員長として、生産管理部門、経営管理部門、環境管理部門、技術管理部門、総務部門の責任者により構成されており、当社の気候変動に対する全体的な戦略を統括し、温室効果ガス排出量削減目標の設定や再生可能エネルギーの導入などの検討をしております。地球温暖化対策委員会により協議された内容は社長に報告され、必要に応じ取締役会に報告されます。取締役会での決議が必要ない内容は取締役会での承認をもって決定されます。	リスク管理において、当社グループの事業目的の達成を阻害する可能性のある要因をリスクと定義し、リスクが顕在化することにより当社グループを取り巻く顧客、取引先、従業員、周辺地域などの利害関係者に重大な悪影響を及ぼさないようにすることを、リスク管理の基本としております。気候変動関連リスクは地球温暖化対策委員会とリスク管理委員会により気候変動関連のリスクの識別、評価、及び管理を行っております。識別されたリスクは、適切に分類し、事業への影響度や発生頻度によって評価を行い、重要性の大きさに応じた対応策を検討し実施しております。リスク管理委員会では、リスク管理体制が有効に機能しているかを継続的に監視し、代表取締役社長に提案・報告しております。代表取締役社長はこれら各委員会からの報告を受け必要に応じ取締役会に報告しております。取締役会ではこれらの報告に対する確認・検討が行われ監督機能を果たしております。	各国の規制動向を注視するとともに、省エネや再エネ電力購入、再エネ電力設備の導入など、生産における脱炭素を推進します。生産工程における省エネ設備の導入、及び工程の効率化などの推進を行います。また、製品設計における脱炭素材料や小型化・省電力化などを推進します。市場要求レベルの脱炭素目標を立て、取組んでいます。2025年3月にSBTにコミットメントしており、より野心的な取組みを推進します。また、顧客からの個別要求に対しても、グリーン証書などによるオフセットを含めて対応を検討します。SBT認定取得に向けた脱炭素の取組み強化を行います。また、CDP質問書などの外部評価機関による評価の向上に取組み、企業のイメージアップを図ります。急性災害に備えて、生産移行などのグループの連携、及び自家発電設備による事業継続対策を行います。新規導入及び切替更新時に化石燃料から再エネへの切替及び省エネ設備への切替導入を実施します。	CO2排出量削減目標(中期目標) 2030年度末までに2013年度基準で総排出量46%程度の削減に挑戦します。(長期目標) 2050年度までにカーボンニュートラル達成を目指します。
製品の脱炭素対応(生産工程における脱炭素及び低炭素製品の設計開発など)ができず受注が減少するリスクがある。				
顧客からの脱炭素要求に対応できず受注の減少またはコストダウン要求における利益が減少するリスクがある。				
環境取組み不足による顧客評価の低下と受注減少。投資家からの評価が低下し株価が下落するリスクがある。				
温暖化に起因する風水害、干ばつによる生産の減少や操業停止リスクがある。				
猛暑、熱波などの夏季の気温上昇に伴う空調使用率の増加によるコストの上昇リスクがある。				
顧客要求を満足することで、受注の増加や新規受注獲得の機会がある。				
企業評価の向上による株価上昇は、事業投資拡大の機会となる。				

(注) 指標算出の前提は以下のとおりであります。

CO2換算法  
 Scope1

・国内、海外ともに、環境省が公表する「算定方法及び排出係数一覧」(最新版)を使用。

#### Scope2(マーケット基準)

- ・国内：環境省が公表する「電気事業者別排出係数一覧」より各電力会社の「調整後排出係数」を使用して算出。
- ・海外：購入電力会社から契約している排出係数が取得可能な場合は、その排出係数を使用し、取得が困難な場合はIEAが公表する国別排出係数を使用。

なお、気候変動に関する取組みについては、2026年7月末に当社ウェブサイトで開示予定の「HOSIDEN REPORT 2026」の「Environment 環境」をご参照ください。

#### 人的資本

##### a) ガバナンス及びリスク管理

「人権・労働」については企業の社会的責任(CSR)に関する当社グループ行動規範を策定し、グループ全社に周知徹底しております。また、「人材のダイバーシティ」及び「人材育成」については、人事部長を委員長とする人財開発委員会において、基本方針の策定、中長期的な計画の立案等を行い、具体的な検討事項を代表取締役社長に提案・報告しております。「社内環境整備」については、安全衛生委員会において社内全般における危険防止及び社員の健康保持・増進のための施策の立案等を行い、具体的な検討事項を代表取締役社長に提案・報告しております。代表取締役社長はこれら各委員会からの報告を受け必要に応じ取締役会に報告しております。取締役会ではこれらの報告に対する確認・検討が行われ監督機能を果たしております。なお、当社グループの事業目的の達成を阻害する可能性のある事項はリスク管理委員会へ報告され審議を行うこととしております。

##### b) 戦略

###### 人権・労働

当社グループは外部の利害関係者を含む全ての人の人権及び従業員の労働的権利を尊重します。具体的な方針は以下のとおりです。

- ・全ての従業員をその自由意思において雇用し強制的な労働はさせない。また最低就業年齢に満たない児童労働者は一切雇用しない。
- ・全ての人の尊厳と権利を尊重し、人種、民族、国籍、性別、宗教などに基づく差別、及び虐待やハラスメントなどの非人道的な行為は行わない。
- ・所在国の法定最低賃金を保証するとともに、法令で定められた労働時間を遵守するため従業員の労働日数・時間・休日を適切に管理する。
- ・法令に基づく労働組合への加入や団体交渉などの労働者の権利を尊重する。

###### 人材のダイバーシティ

多様な人材の個性を尊重し、全ての社員が活躍できる職場環境の実現を目指しています。具体的な方針は以下のとおりです。

- ・女性が活躍できるフィールドを整える。
- ・外国人採用を積極的に行う。
- ・シニア社員が活躍できるフィールドを整える。

人材育成

経営理念を実現するため、会社の経営・業績に貢献できる自主・自立・自己責任型の「強い社員」の育成を目指し、教育体系を目的別に以下のカテゴリに分類して人材育成に取組みます。具体的な方針は以下のとおりです。

- ・階層別教育...年次別、職位別に求められる知識やスキル、マインドの醸成を図る。
- ・機能別教育...ロジカルシンキングやプレゼンテーションスキルなど、「強い社員」に欠かせないスキルのレベルアップを促す。
- ・グローバル人材教育...将来的な海外での活躍を視野に、グローバルマインドの醸成と語学教育を行う。
- ・外部教育受講サポート...業務上必要となる専門知識やスキルの習得、社員の自己啓発を促進するため、受講費用を一部負担し、社外セミナーや通信教育の受講を支援する。

社内環境整備

安全衛生に関する法令遵守はもとより、社員が心身ともに健康で安全に働ける社内環境を形成するための取組みを行います。具体的な方針は以下のとおりです。

- ・安全衛生パトロールやリスクアセスメント実施による社内の危険・不衛生個所の抽出と改善を行う。
- ・健康保険組合との連携による保健指導の利用勧奨を行う。
- ・PCログ記録を活用した労働時間管理、長時間労働抑制のための一斉退社時間やノー残業デーの設定をする。
- ・冬季の運転注意やインフルエンザ予防、熱中症への注意等時期に併せた社内周知の発信を行う。
- ・社員とともにそのご家族も健やかに過ごせるよう扶養配偶者が受診した人間ドック費用の補助を行う。

c) 指標及び目標

上記の方針に関する指標、目標及び実績は以下のとおりであります。

人権・労働

方針	指針	目標	実績
全ての従業員をその自由意思において雇用し強制的な労働はさせない。また最低就業年齢に満たない児童労働者は一切雇用しない。	強制労働及び児童労働者雇用数	0件	0件
全ての人の尊厳と権利を尊重し、人種、民族、国籍、性別、宗教などに基づく差別、及び虐待やハラスメントなどの非人道的な行為は行わない。	非人道的な行為	0件	パワーハラスメント 2件 再発防止策実施済み
所在国の法定最低賃金を保証するとともに、法令で定められた労働時間を遵守するため従業員の労働日数・時間・休日を適切に管理する。	法令違反	0件	0件
法令に基づく労働組合への加入や団体交渉などの労働者の権利を尊重する。	法令違反	0件	0件

人材のダイバーシティ

方針	指針	目標	実績
女性が活躍できるフィールドを整える。	新卒における女性採用者の割合	30%	2026年4月入社 44%
外国人採用を積極的に行う。	新卒における外国人採用者数	1名	2026年4月入社 1名(新卒)
シニア社員が活躍できるフィールドを整える。	シニア社員制度	適正運用	2025年4月制度導入

(注) 本指標における取組みは、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社の数値を記載しております。

人材育成

方針	指針	目標	実績
階層別教育...年次別、職位別に求められる知識やスキル、マインドの醸成を図る。	階層別研修の受講者満足度(1～5段階、5が最高点)	4.0点	3.9点
機能別教育...ロジカルシンキングやプレゼンテーションスキルなど、「強い社員」に欠かせないスキルのレベルアップを促す。	機能別研修の受講者満足度(1～5段階、5が最高点)	4.0点	4.3点
グローバル人材教育...将来的な海外での活躍を視野に、グローバルマインドの醸成と語学教育を行う。	グローバル研修の受講者満足度(1～5段階、5が最高点)	4.0点	3.6点
外部教育受講サポート...業務上必要となる専門知識やスキルの習得、社員の自己啓発を促進するため、受講費用を一部負担し、社外セミナーや通信教育の受講を支援する。	通信教育修了率	70%	72%

(注) 本指標における取組みは、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社の数値を記載しております。

社内環境整備

方針	指針	目標	実績
安全衛生パトロールやリスクアセスメント実施による社内の危険・不衛生個所の抽出と改善を行う。	社内での労災発生件数	0件	1件 再発防止策実施済み
健康保険組合との連携による保健指導の利用勧奨を行う。	特定保健指導対象者のうち指導を受けた割合	45.0%	38.0%
PCログ記録を活用した労働時間管理、長時間労働抑制のための一斉退社時間やノー残業デーの設定をする。	月当たり1人平均残業時間	8.0時間	12.2時間
冬季の運転注意やインフルエンザ予防、熱中症への注意等時期に併せた社内周知の発信を行う。	通達にて社内周知	4回	4回
社員とともにそのご家族も健やかに過ごせるよう扶養配偶者が受診した人間ドック費用の補助を行い扶養配偶者の受診を増やす。	扶養配偶者が人間ドックを受診した割合	70.0%	72.4%

(注) 本指標における取組みは、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社の数値を記載しております。

なお、人的資本に関する取組みについては、2026年7月末に当社ウェブサイトが開示予定の「HOSIDEN REPORT 2026」の「Social 社会」をご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日において判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当社グループの大半の製品は、セットメーカーが製造する最終商品に搭載される部品であることから、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパを含む主要市場における景気後退により、最終商品を製造するセットメーカーの生産が縮小し、それが当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動

当社グループは世界各地で事業を展開しており、為替レートの変動による影響を受けております。海外及び国内市場での売上高の大部分は外貨建てであります。各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が悪影響を受ける可能性があります。

これに対する対策として、顧客への販売通貨と当社の生産・仕入通貨を一致させるよう取組んでおります。また、必要に応じ為替予約を行っております。

#### (3) 価格競争

当社グループが属するエレクトロニクス業界における競争は大変厳しいものとなっており、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。当社グループの競合先の一部は、研究開発、製造及び販売について当社グループよりも優れた資源を有している可能性があります。当社グループの主要市場における価格下落圧力は今後も強まると予想され、価格競争が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料の価格変動と供給状況

当社が生産する製品には種々の金属及び石油化学製品が原材料として使用されております。急激な原材料価格の高騰や原材料供給状況の悪化により、当社グループの生産やコストに重大な影響を及ぼす可能性があります。現在、原材料の価格高騰が続いており、当連結会計年度の業績に影響がありました。今後も原材料価格の高騰や原材料供給状況の悪化により、当社グループの業績に影響がある可能性があります。

#### (5) 物流に関するリスク

当社が製品を生産・販売するには、供給元からの材料、部品の納入及び顧客先への納品が必要ですが、これらに係る物流の停滞や費用の高騰によるリスクがあります。当連結会計年度において、輸送費の高騰により、当連結会計年度の業績に影響がありました。今後も物流の停滞や輸送費の高騰により、当社グループの業績に影響がある可能性があります。

#### (6) 技術革新と需要動向

当社グループの事業に関わる市場は、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受けます。業界での頻繁な技術革新により、比較的短期間で当社グループの既存製品が陳腐化する可能性があります。また当社グループが業界と市場の変化を充分予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに当社グループの売上高の78.0%は、任天堂株式会社に対するものであり、同社からの受注動向や、アミューズメント(ゲーム)機器の需要動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループの生産及び販売活動の相当な部分は、アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の日本国外で行われております。これらの地域における海外事業は、さまざまな不確定要素による影響を受けやすく、特に以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。

- 不利な政治または経済要因
- 予期しない法律または規制の変更
- 人材の確保に関わる障害
- 潜在的に不利な増税の影響
- 戦争、テロ、伝染病、地震、災害、暴動、その他の要因による社会的混乱

ロシア・ウクライナ情勢の長期化・深刻化や中東情勢の悪化により、エネルギー価格や原材料価格の変動、為替相場の不安定化などが懸念されます。これらの社会的混乱は、今後その他の国でも起こる可能性があります。

(8) サイバー攻撃

当社グループでは、事業活動で入手した顧客及び自社の機密情報を保持しております。近年多様化・巧妙化するサイバー攻撃により、万が一攻撃を受けた場合、重要なデータの破壊、改ざん、漏洩などを引き起こし、当社グループの事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これに対する対策として、当社グループでは攻撃の侵入部分のセキュリティを強化するとともに、サイバー攻撃を検知し、分析と通報を行う仕組みを導入することで、検知後の対応も強化しております。また、重要な情報の取扱いに関するルールを策定し、従業員への教育や啓蒙を行っております。

(9) 株式の希薄化

当社グループは転換社債型新株予約権付社債を2024年12月19日に発行しております。当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、その希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症に関するリスク

感染症によるパンデミックが発生すると、集団感染やロックダウン等により顧客の需要や当社グループやサプライチェーンの工場稼働に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスク

台風、地震、洪水、火山の噴火等の自然災害、火災等その他の事故の発生等に起因し、当社グループ事業拠点及び取引先の被災や稼働率低下が生じることにより、当社グループの生産、販売活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境関連の規制強化に関するリスク

カーボンニュートラル、SDGs達成への貢献、ESG経営については、近年投資家はもとより、顧客からも求められる事案であり、特にカーボンニュートラルに関する取組みが遅れた場合、顧客からの受注削減に晒されるリスクがあります。一方、これらに取組むことによる費用負担増も考えられますが、当社グループでは、積極的に環境対策に取組むことで、投資家、顧客からの要望に応えるべく、対応をとってまいります。

(13) 少子高齢化に伴うリスク

我が国では、少子高齢化が特に進んでおり、人材獲得が計画どおりに進まないリスクがあります。これに対し、当社では超過勤務削減をはじめとする働き方改革を進めるとともに、新卒採用と同様に中途採用の強化を行い、優秀な人材確保に取り組んでまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月～2026年3月)の世界経済は、米国では物価上昇や通商政策を巡る不透明感の高まりを背景に、個人消費を中心として景況感に減速の兆しがみられました。欧州では、製造業を中心に需要の低迷が続く中、中国では、不動産市場の低迷が継続する中、個人消費及び設備投資の伸び悩みが続くなど、景気は弱含みで推移しました。我が国経済につきましても、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調は維持したものの、物価上昇による個人消費の押し下げや、米国を中心とした通商政策を巡る不確実性、地政学リスクの高まりなどから、先行きは不透明な状況となりました。

加えて、ロシア・ウクライナ情勢の長期化・深刻化や中東情勢の悪化により、エネルギー価格や原材料価格の変動、為替相場の不安定化などが懸念され、経済環境の先行き不透明感が一段と高まりました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連市場では、車両の電装化・高機能化を背景とした需要は一定程度底堅く推移したものの、電気自動車市場の成長鈍化や一部地域における新車販売の伸び悩みにより、多くの自動車メーカーが当初の販売計画を下回る状況となりました。一方、移動体通信関連市場につきましても、スマートフォンの買い替え需要の回復を背景に、販売は回復基調で推移したものの、完全な回復には至らず、地域や製品分野によるばらつきがみられました。

このような状況の下で、当社グループでは、アミューズメント関連向け、自動車関連向けが増加し、全体での売上は増加となりました。

利益面におきましては、アミューズメント関連向け売上高の大幅な増加により営業利益は増加いたしました。また、前年同期に発生であった為替差益45百万円が、当期は4,182百万円となり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、448,250百万円(前連結会計年度比81.1%増)となりました。利益面では、営業利益は、19,236百万円(前連結会計年度比41.7%増)、経常利益は、為替相場変動に伴う為替差益4,182百万円を計上し、24,644百万円(前連結会計年度比66.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、16,206百万円(前連結会計年度比61.5%増)となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益の状況は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向け及び自動車関連向けが増加したことにより、売上高は414,284百万円(前連結会計年度比94.9%増)、セグメント利益は16,973百万円(前年同期比58.7%増)となりました。

音響部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、売上高は19,431百万円(前年同期比7.5%減)、セグメント利益は1,586百万円(前年同期比14.3%減)となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが減少しましたが、アミューズメント関連向けが増加したことにより、売上高14,535百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント利益は675百万円(前年同期比34.1%減)となりました。

(注) 当社グループの業績管理区分の一部変更に伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来の「表示部品」を「複合部品その他」に含めて表示しております。また、当該変更に伴って一部製品のセグメント区分を見直しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当連結会計年度末の総資産は、売上債権、棚卸資産が減少したものの、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末比15,001百万円増の215,281百万円となりました。また、負債につきましては、短期借入金及び仕入債務が減少したものの、未払法人税等の増加等により前連結会計年度末比5,075百万円増の65,038百万円となりました。

なお、純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比9,926百万円増の150,243百万円となり、自己資本比率は69.8%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19,280百万円増加(前連結会計年度末は29,892百万円の減少)し、当連結会計年度末には66,050百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、34,538百万円の増加(前連結会計年度は18,228百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22,894百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益14,229百万円)、減価償却費4,808百万円(前連結会計年度は3,540百万円)、売上債権の減少6,619百万円(前連結会計年度は10,032百万円の増加)、棚卸資産の減少4,052百万円(前連結会計年度は40,172百万円の増加)、仕入債務の減少1,436百万円(前連結会計年度は20,912百万円の増加)、法人税等の支払2,977百万円(前連結会計年度は5,617百万円)によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、6,376百万円の減少(前連結会計年度は5,931百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出16,795百万円(前連結会計年度は15,048百万円)、定期預金の払戻による収入14,463百万円(前連結会計年度は12,629百万円)、長期性預金の払戻による収入3,500百万円(前連結会計年度は3,000百万円)、有形固定資産の取得による支出7,555百万円(前連結会計年度は6,262百万円)によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、8,636百万円の減少(前連結会計年度は5,312百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1,050百万円(前連結会計年度は発生しておりません)、自己株式の取得による支出4,201百万円(前連結会計年度は3,000百万円)、配当金の支払3,307百万円(前連結会計年度は3,264百万円)によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	413,418	94.9
音響部品	19,565	4.0
複合部品その他	14,563	6.2
合計	447,547	81.8

(注) 金額は販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機構部品	381,126	41.4	48,453	40.6
音響部品	19,018	10.1	4,481	8.4
複合部品その他	13,297	9.3	3,481	26.2
合計	413,442	36.5	56,417	38.2

(注) 金額は販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	414,284	94.9
音響部品	19,431	7.5
複合部品その他	14,535	3.6
合計	448,250	81.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
任天堂(株)	142,221	57.4	349,551	78.0

2 金額は販売価格により表示しております。

3 当該割合が100分の10未満の金額及び割合については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、アミューズメント関連部品や移動体通信関連部品等の当社グループ主力製品の需要は、これらが搭載される最終商品の需要の変動に大きく影響を受けます。またエレクトロニクス業界における頻繁な新技術の導入は、当社グループの需要動向の予測や研究開発活動の動向と密接に関わっており、経営成績に重大な影響を与える要因となっております。

当社は、売上高及び営業利益を経営上の目標としており、当連結会計年度の目標値は、売上高は406,000百万円、営業利益は13,000百万円としておりましたが、実績値は、売上高は448,250百万円、営業利益は19,236百万円となりました。

売上高につきましては、主力顧客向けの販売が計画より好調であったことにより、目標を達成しました。営業利益につきましては、売上が目標を上回ったことにより、目標を達成いたしました。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行などによる調達を基本としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、貸倒債権や貸倒懸念債権、棚卸資産、投資、法人税等、退職金や偶発事象等に関し、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられるさまざまな要因に基づき、見積り及び判断を行っております。見積りには、特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合もあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である東莞橋頭中星電器有限公司について、その全持分を東莞市福祥市場營銷策画有限公司に売却することを決定し、2025年12月31日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの主な開発製品の研究開発費の総額は1,796百万円であります。

また、当連結会計年度における主な開発製品の研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

### (1) 機構部品における研究開発

車載用途向け製品を中心に、既存製品の機能拡充及び用途拡大を目的とした研究開発活動を継続しております。

車両電動化の進展を背景とした需要動向を踏まえ、車載用ACアウトレットに関する開発及び改良検討を進めております。本製品は、車両に搭載可能なACアウトレットとして、車内で家庭用機器(AC100V、50/60Hz)を使用可能とするものであります。

高出力化への対応を含む機能面での検討及び評価を行うとともに、車両インテリアデザインへの適合ニーズに対応するため、意匠面におけるカスタム設計についても検討しております。本製品は、2018年の販売開始以降、顧客要望に応じた仕様対応を行いながら継続的に生産しており、今後も車載市場におけるニーズを踏まえた改良及び展開を検討していく予定であります。

### (2) 複合部品その他における研究開発

社会インフラ分野における安全性向上及び維持管理の省力化を目的とした研究開発活動を進めております。

自然災害の頻発化やインフラ構造物の老朽化、並びに管理業務における人手不足といった社会的課題を背景に、複数のセンシング機能を統合したマルチセンサモジュールの開発に取り組んでおります。本製品は、GPS、温度、加速度、地磁気、気圧、土壌水分などの各種センサを一体化した構成とし、取得したデータを、通信ネットワークを介して送信することを想定したものであります。

各種センサ情報を活用した状態把握により、定期監視業務の効率化や異常兆候の早期把握への活用を目指し、機能評価やシステム構成の検討を進めております。また、内蔵バッテリーによる駆動や耐環境性を考慮した構造とすることで、設置環境の制約低減についても検討しております。本製品は、自然災害対応やインフラ管理をはじめとする分野における活用を視野に入れた開発テーマの一つであり、社会課題の解決に資する技術の創出を目的として、今後も研究開発及び市場適用に向けた検討を継続していく予定であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産能力の増強及び合理化を中心に行いました。

生産設備等の新設、拡充の主な内容としては、ベトナムにおいてアミューズメント関連分野、移動体通信関連分野向けの生産設備の投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は7,866百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府八尾市)	機構部品、 音響部品、 複合部品そ その他	電子部品生 産設備及び 販売管理用 設備	2,218	3,903	1,714 (18)	2,111	9,947	465
東京事業所 (群馬県伊勢崎 市)	機構部品	電子部品生 産設備	125	68	236 (20)	63	494	60
東京営業部 (横浜市神奈川 区)	機構部品、 音響部品、 複合部品そ その他	販売用設備	280	-	403 (1)	0	684	44
関係会社への貸 与設備(注)2		電子部品生 産設備	126	3	313 (50)	0	443	-

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホシデン 九州(株)	本社工場 (福岡県 鞍手郡)	音響部品	電子部品 生産設備	338	459	14 (7)	65	877	106

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
ホシデンベトナム(バクザン)有	本社工場 (ベトナム)	機構部品	電子部品 生産設備	2,857	2,344	2,301	7,504	5,037

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「金型」、及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 関係会社への貸与設備の明細は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
ホシデン 和歌山(株)	和歌山 県有田 郡有田 川町	機構部 品、複合 部品その 他	電子部 品生産 設備	90	-	178 (19)	0	268	130
ホシデン 化成(株)	滋賀県 愛知郡 愛荘町	機構部 品、音響 部品、複 合部品そ の他	電子部 品生産 設備	24	0	71 (16)	-	96	15
ホシデン エフ・ ディ(株)	滋賀県 愛知郡 愛荘町	複合部品 その他	電子部 品生産 設備	11	3	63 (14)	0	78	103

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期的な需要予測をもとに行っております。設備計画は原則的に各連結子会社が独自に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、当社を中心に調整を図っております。当連結会計年度後1年間の設備投資額は56億円程度を予定しております。

設備投資に関わる所要資金については、主として自己資金で賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画については、現在、確定しているものではありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,502,584	58,502,584	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	58,502,584	58,502,584		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

・2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2024年12月3日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,646,175 [3,727,587] (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,742.6 [2,682.7] (注) 2、8
新株予約権の行使期間	自 2025年1月6日 至 2031年12月5日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,742.6 [2,682.7] 資本組入額 1,371.3 [1,341.4] (注) 4、8
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,161

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額)は当初2,770円とする。  
 (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定限度を超える剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2025年1月6日(同日を含む。)から2031年12月5日における営業終了時(行使請求受付場所の現地時間)までとする。ただし、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時(行使請求受付場所の現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による本社債の繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に記載の新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2031年12月5日(行使請求受付場所の現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記に関わらず、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権付社債権者は、2031年9月19日(同日を含む。)までは、各暦年四半期(すなわち2024年12月31日に終了する暦年四半期から2031年6月30日に終了する暦年四半期までの各暦年四半期)の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日(ただし、2025年1月1日に開始する暦年四半期に関しては、2025年1月6日とする。)から末日(ただし、2031年7月1日に開始する暦年四半期に関しては、2031年9月19日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記の期間は適用されない。

- (a)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBB+(格付の分類に変更があった場合にはBB+と同等の発行体格付け)以下であるか、  
(b)R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、及び/又は(c)R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、税制変更等による本社債の繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債権者に対する組織再編等に関する通知を初めて行うべき日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間(ただし、上記(注)3.記載のとおり、当社が本新株予約権を行使することができない期間として指定する期間を除く。)

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に対する通知を行った日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算する東京における15連続営業日の期間「パリティ事由」とは、当社及び計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算する東京における5連続営業日のいずれの日においても、下記( )、( )又は( )のいずれかに該当すると計算代理人が決定した場合をいう。

- ( ) 同日の午後4時(ニューヨーク時間)時点でブルームバーグ(若しくはその承継機関)が提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に従い決定する本新株予約権付社債の価格が、同日におけるクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っていること。
- ( ) 上記( )記載の価格が利用可能でない場合において、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に従い提示する本新株予約権付社債の買値が、同日におけるクロージング・パリティ価値の97%を下回っていること。
- ( ) 上記( )記載の価格若しくは上記( )記載の買値のいずれも利用可能でないこと。  
「クロージング・パリティ価値」とは、( )1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、( )当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額として、計算代理人が本新株予約権付社債の要項に従い決定する金額をいう。  
「計算代理人」とは、State Street Bank International GmbHをいう。

- 6.(1) 組織再編等が生じた場合、( ) (法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果) その時点において適用ある法令上実行可能であり、( ) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ( ) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び財務代理契約に従って、本社債及び財務代理契約上の債務を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本社債及び財務代理契約上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編等の効力発生日に有効となるものとする。ただし、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編等の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内)有効となるものとする。また、当社は、承継会社等による本社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、合併後に存続する会社又は合併により設立される会社、資産譲渡により当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の日本法上の組織再編により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とする。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件及び下記(a)又は(b)を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は上記(注)2. に準じた調整に服する。

- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した時に、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとした場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領できる承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (b) その他の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した時に、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとした場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注)3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権付社債の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (b) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、承継会社等の新株予約権は、承継された本社債と分離して譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、本社債と同様の承継会社等が発行する社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編等の効力発生日直前の本新株予約権付社債権者に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- 7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8. 2026年6月25日開催の第76期定時株主総会において、期末配当を1株につき73円とする剰余金処分案が付議され、2026年3月期の年間配当が1株につき98円と決定される予定であることに伴い、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額が、当該転換価額調整条項に従い2026年4月1日に遡って2,742.6円から2,682.7円に調整される予定である。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月25日(注)	3,000	64,710		13,660		19,596
2023年1月31日(注)	1,700	63,010		13,660		19,596
2023年8月31日(注)	1,600	61,410		13,660		19,596
2024年12月30日(注)	1,245	60,164		13,660		19,596
2026年2月27日(注)	1,662	58,502		13,660		19,596

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	22	29	125	237	11	7,713	8,138	
所有株式数 (単元)	40	171,722	16,420	28,919	178,359	85	188,380	583,925	110,084
所有株式数 の割合(%)	0.01	29.41	2.81	4.95	30.54	0.01	32.26	100.00	

(注) 自己株式9,269,912株は「個人その他」に92,699単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,762	11.70
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,453	4.98
日本生命保険(相) (常任代理人:日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	2,358	4.79
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタン レーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	2,288	4.65
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,340	2.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,300	2.64
古橋 由美	兵庫県芦屋市	1,204	2.45
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	1,200	2.44
古橋 健士	兵庫県芦屋市	1,078	2.19
ホシデン共栄会	大阪府八尾市北久宝寺1-4-33	1,033	2.10
計		20,019	40.66

(注) 2024年9月6日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である5社から2024年8月30日現在で4,164千株(6.73%)を実質保有している大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,269,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,122,600	491,226	
単元未満株式	普通株式 110,084		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,502,584		
総株主の議決権		491,226	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホシデン株式会社	大阪府八尾市北久宝寺1 - 4 - 33	9,269,900	-	9,269,900	15.8
計		9,269,900	-	9,269,900	15.8

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年1月30日)	2,000,000	4,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,662,200	4,199,847,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	337,800	152,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	800	1,984,880
当期間における取得自己株式	275	727,573

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式(注)1	1,662,200	2,521,452,360		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	7,929	10,592,906		
保有自己株式数	9,269,912		9,270,187	

(注) 1. 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年2月27日付で自己株式の消却を実施いたしました。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付き株式の無償取得による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。一方、企業価値の増大を図るためには、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等が必要であります。このため当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組んでおり、配当については、安定した事業環境を前提として継続的に実施するとともに、連結業績を基準に、配当性向は30%程度を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、1株につき73円の配当を行う予定であります。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金(1株につき25円)とあわせて1株につき98円となります。

内部留保資金につきましては、技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等、長期的な観点に立って、成長事業分野への投資を行い、積極的な成長を図ることにより、将来における株主の利益確保のために用いる所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,272	25.0
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	3,593	73.0



## (取締役会)

取締役会は代表取締役社長 古橋健士を議長としており、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において6名(うち社外取締役3名)で構成しております。取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」 役員一覧を参照願います。月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項に関する決議とともに業績等の進捗確認を行うことで、迅速に経営判断のできる体制をとっており、同時にコンプライアンスの徹底を図っております。また、執行役員制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップを図る体制となっております。

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役または監査役の出席状況については以下のとおりであります。

取締役/監査役	氏名	開催回数	出席回数
取締役	古橋 健士	12回	12回
取締役	堂地 龍	12回	12回
取締役	佐藤 真吾	10回	10回
取締役	堀江 廣志	2回	2回
取締役	丸野 進	12回	12回
取締役	小西 ゆかり	12回	12回
取締役	平澤 裕紀子	10回	10回
監査役	本保 信二	2回	2回
監査役	神谷 龍夫	10回	10回
監査役	種村 隆行	12回	12回
監査役	丸山 征克	12回	11回

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 堀江 廣志氏は2025年6月に任期満了により取締役を退任しました。
3. 佐藤 真吾氏、平澤 裕紀子氏は、2025年6月に取締役に就任し、その後開催された取締役会10回全てに出席しております。
4. 本保 信二氏は、2025年6月に監査役を辞任しました。
5. 神谷 龍夫氏は、2025年6月に監査役に就任し、その後開催された取締役会10回全てに出席しております。

具体的な検討事項としましては、毎月の業績報告、業界動向報告のほか、以下のような項目の検討、決議を行いました。

- ・ 計算書類等の承認
- ・ 株主総会の招集、上程議案
- ・ 個人別役員報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬の決定
- ・ 役員等賠償責任保険契約の締結
- ・ 自己株式の取得及び消却
- ・ 中間配当金
- ・ 子会社の統合及び清算
- ・ 支店の廃止
- ・ サステナビリティ統括委員会報告

なお、上記が検討・決議事項の全てではありません。

## (監査役会)

監査役会は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において、常勤監査役神谷龍夫を議長としており、3名(うち社外監査役2名)で構成されています。2名が社外監査役であり、経営の監視機能の面では、客観的立場から取締役の職務執行を監視する体制が整っていると認識しております。また、3名の監査役は取締役会など重要な会議への出席を通じ、その経験から培われた幅広い見識と豊富な経験に基づき、独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言をいただいております。監査機能の強化という目的を十分に果たしていると認識しております。

す。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、独立社外取締役2名と代表取締役で構成しております。

同委員会は取締役会からの諮問を受け、以下の内容を検討し、取締役会へ助言・提言を行っております。

- ・取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・後継者計画(育成を含む)に関する事項

構成員 古橋健士(委員長)、丸野進(社外取締役)、小西ゆかり(社外取締役)

当事業年度において、当社は同委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役	古橋 健士	4回	4回
社外取締役	堀江 廣志	3回	3回
社外取締役	丸野 進	4回	4回
社外取締役	小西 ゆかり	1回	1回

(注) 1. 堀江 廣志氏は、2025年6月に取締役を退任するとともに、指名・報酬委員も辞任しました。

2. 小西ゆかり氏は、2025年7月に指名・報酬委員に就任し、その後開催された同委員会(1回)に出席しております。

具体的な検討事項としましては、以下のような項目の検討を行いました。

- ・取締役、監査役、補欠監査役の選任
- ・役員報酬

(会計監査人)

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社は、金融商品取引法及び会社法上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

(顧問弁護士)

顧問弁護士は、2法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

(内部監査部門)

内部監査部門は、社長室 経営管理課及び法務・統制課であり、会社諸規定・基準等に照らし、連結グループ全社の全ての業務活動及び諸制度を厳正中立の立場から検証、評価し、経営効率の改善並びに財産の保全に関する助言・勧告を行うとともに、不正、誤謬の防止に努め諸部門の意思疎通を図って経営管理に寄与することを目的としております。

上述の体制が適切な監視及び監督を可能とするガバナンスを構築し、その実効性を高めると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制については、業務の適正を確保するための体制を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、これに基づく財務報告に係る内部統制の基本規定を定め、同規定に従い内部統制が有効に機能する体制を整備しております。

リスク管理については、経営リスクに関する関連規定を整備し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従いリスク管理が有効に機能する体制を整備しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の定めに基づき、子会社等の経営を担当する業務運営組織は必要事項を監督し、経営状況を把握する体制を整えております。子会社等の取締役が取締役会または経営会議において経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。また、経営管理課、法務・統制課で業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社の会社の支配に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、このような考え方をもち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしております。

## 取締役の員数

当社の取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。

## 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

## 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。

当社取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者は当該役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、被保険者が負担する保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、犯罪行為に起因する損害及び法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害については填補の対象にしないこととしております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	古橋 健士	1955年3月11日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社生産業務部長 1987年4月 当社海外業務部長 1987年6月 当社取締役就任 1990年4月 当社生産事業本部長 1990年6月 当社専務取締役 1991年3月 当社代表取締役(現任) 1991年4月 当社取締役社長(現任)	(注)4	1,078
取締役 営業本部長	堂地 龍	1962年2月12日生	1986年4月 当社入社 1998年4月 ホシデンシンガポール(私)マネイ ジャー(出向) 2015年4月 当社東京営業統括部車載営業部長 2017年4月 当社執行役員車載営業統括部長 2018年4月 当社上席執行役員国内営業本部長 2021年6月 当社取締役国内営業本部長 2024年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	15
取締役 一般事業本部長	佐藤 真吾	1968年1月28日生	1992年4月 当社入社 2004年4月 ホシデンヨーロッパ(有)テクニカ ルセールスマネイジャー(出向) 2010年4月 星電高科技(青島)有技術・生産部 経理(出向) 2014年4月 星電高科技(青島)有総経理(出向) 2021年4月 当社第二生産統括部製造部長 2022年4月 当社第二生産統括部長 2024年4月 当社執行役員一般事業本部長 2025年6月 当社取締役一般事業本部長(現 任)	(注)4	2
取締役	丸野 進	1955年7月10日生	1978年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株))入社 1997年1月 同社本社経営企画室副参事 2000年12月 同社ソフトウェア開発本部企画室 長 2003年9月 同社先端技術研究所知能情報技術 研究所長 2006年4月 同志社大学理工学部嘱託講師 2009年4月 同社理事、先端技術研究所技監 2012年4月 同社理事、先端技術研究所技監、 デバイス・ソリューションセン ター技監 2015年4月 同社退職 2015年5月 公益財団法人関西文化学術研究都 市推進機構総括アドバイザー 2015年6月 当社監査役就任 2016年4月 同公益財団法人RDMM支援センター 長 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2020年7月 同公益財団法人統括ディレクター 学校法人追手門学院戦略企画担当 2021年3月 同公益財団法人退職 2021年4月 追手門学院大学心理学部教授 2022年4月 同大学産学官連携オフィス長 2026年3月 同大学心理学部教授退任 2026年4月 同大学産学官連携オフィス長退任 同大学客員教授(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小西 ゆかり	1959年1月4日生	1982年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 2005年4月 同社理事 2006年9月 国立大学法人京都大学経営協議会委員 2007年8月 大阪府公益認定等委員会委員 2012年4月 パナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))上席理事 コーポレートコミュニケーション本部本部長 2015年9月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)関西支部事務局長兼JEITA専門職調査役(広報) 2019年2月 学校法人先端教育機構大阪事業構想大学院事務局長 2021年1月 (株)基陽顧問 2021年2月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)シニアアドバイザー 2023年6月 アイホン(株)社外監査役(現任) 2023年8月 大阪府市民活動推進事業運営会議委員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	平澤 裕紀子	1964年3月17日生	1982年4月 大阪国税局入庁 2017年7月 海南税務署長 2022年7月 門真税務署長 2024年9月 平澤裕紀子税理士事務所開業(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年2月 光亜興産(株)監査役(現任) 2026年5月 (株)MORESCO社外取締役(現任) 2026年6月 (株)大真空社外取締役(予定)	(注)4	0
常勤監査役	神谷 龍夫	1958年10月21日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 当社品質保証部長 2018年4月 当社品質センター長 2025年4月 当社社長室参事 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	種村 隆行	1959年1月8日生	1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年5月 (株)みずほ銀行融資部審査役 2010年4月 (株)トータル保険サービスへ出向 2010年8月 同社へ転籍、常務執行役員経営企画部長 2011年4月 同社上席常務執行役員 2011年6月 当社監査役(現任) 2016年4月 (株)富士通トータル保険サービス常勤監査役 2021年6月 清和総合建物(株)参与	(注)6	1
監査役	丸山 征克	1959年5月10日生	1984年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 2006年4月 同社戦略半導体開発センター開発企画グループ 特命担当 2017年5月 (株)アズワン(出向)レンタル事業立ち上げ担当 2019年5月 パナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))退職 2019年10月 (株)AIRI特許調査事業部調査員 2020年6月 当社監査役(現任) 2022年10月 (株)AIRIコンサルティング事業部アナリスト	(注)7	3
計					1,110

- (注) 1 取締役 丸野進、小西ゆかり及び平澤裕紀子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 監査役 種村隆行及び丸山征克は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は2名であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員 の 状 況

当社の有価証券報告書提出日現在における社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。各社外取締役、各社外監査役の氏名、選任理由は以下のとおりです。

#### (社外取締役)

- ・丸野進氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック㈱(現 パナソニックホールディングス㈱)の業務執行者(従業員)でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長年にわたる会社勤務で培った専門知識を有し、これをもとにした社会活動や教育活動の実績を有しております。また、2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外監査役に選任されてから退任するまでの間、社外監査役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かして、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。
- ・小西ゆかり氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック㈱(現 パナソニックホールディングス㈱)の業務執行者(従業員)でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、当社の属する電子部品業界における専門的な知識と経験を有しております。また、他社での社外監査役の経験を有していることから、それらを活かして当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。
- ・平澤裕紀子氏は、税理士としての専門的識見及び税務署長を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、また、その経験を活かして社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。

#### (社外監査役)

- ・種村隆行氏は、過去に当社の主要取引銀行である㈱みずほ銀行の従業員でありましたが、同行の意向に影響を受ける立場にありません。また、当社は同行のほか複数の金融機関との間で取引をしており、同行だけ特別な取引関係にあるわけではありません。さらに当社は金融機関からの借入を行っていないため、同行が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、その豊富な経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。
- ・丸山征克氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック㈱(現 パナソニックホールディングス㈱)の業務執行者(従業員)でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長年にわたる会社勤務により、技術者としてだけでなく、戦略及びマネジメント分野でも豊富な経験を有しており、これらの豊富な知識及び経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については「(2) 役員 の 状 況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。特別な利害関係はありません。

社外取締役及び監査役の独立性を確保するための基準については、当社独自の基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当することを、当社の社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準としており、この基準に照らして同取引所に独立役員を届けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査役会にもオブザーバーとして参加し、中長期的な企業価値の向上及び株主利益の確保の観点から、独立した客観的立場に基づき、経営に対する監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役からの報告を受ける監査役会を通じて、取締役の職務執行の監査を実施しております。

内部監査、監査役監査との相互連携については、監査役会を通じて、社外取締役、社外監査役と情報を共有しております。会計監査については、会計監査人が社外取締役、社外監査役に定期的に監査報告を行い、情報共有及び意見交換を行っております。

また、監査役会には内部統制部門長がオブザーバーとして出席し、監査役及び社外取締役に対して適宜説明を行うなど、内部統制部門との連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在において、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。常勤監査役は、取締役会、子会社取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため、社長室、財務部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補佐しております。また常勤監査役は内部監査部門と定例的に打合せを行い、密接に連携し社内各部門から情報収集を行っております。収集した情報は社外監査役と共有し、社外監査役の独立した活動を支援しております。さらに、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど、相互に連携を図っております。

なお、常勤監査役神谷龍夫は、当社入社以来、技術部門を中心に実務経験を有し、環境・品質部門にも携わるなど、当社事業に関する幅広い知見を有しております。これらの経験に基づき、製品開発や品質管理に係るリスクの把握及び内部統制の評価に資する知見を有しており、実効的な業務監査の遂行に寄与しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の監査役会及び取締役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査役会開催回数	監査役会出席回数	取締役会開催回数	取締役会出席回数
本保 信二	3回	3回	2回	2回
神谷 龍夫	11回	11回	10回	10回
種村 隆行	13回	13回	12回	12回
丸山 征克	13回	12回	12回	11回

注1. 本保 信二氏は、2025年6月に監査役を辞任しました。

2. 神谷 龍夫氏は、2025年6月に監査役に就任し、その後開催された監査役会11回、取締役会10回全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項及び検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針・監査計画の策定及び監査役監査報告書の作成...内部監査部門や会計監査人と連携し、監査方針・監査計画を策定するとともに、取締役の職務執行の状況を監査し、その結果に基づき監査役監査報告書を作成しております。
- ・ 会計監査人の評価及び選解任又は不再任...会計監査人の独立性、専門性、監査の適切性・妥当性について、選定評価基準を設けて、会計監査人の評価及び選解任または不再任を検討するとともに、非保証業務との関係を含め、独立性を確認しております。
- ・ 会計監査人の報酬並びに会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性...会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることによって、その妥当性を検証するとともに、報酬の適正性及び監査結果の相当性を確認しております。
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況...取締役及び使用人等及び会計監査人からその構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、内部統制委員会への常勤監査役のオブザーバー参加等を通じて、システムの整備・運用状況を検証しております。
- ・ 定時株主総会への事業報告、議案内容や決算・配当金等に関して...関係部門より定時株主総会への事業報告、議案内容や決算・配当等について報告を受け、法令及び定款への適合性及び適正性を確認しております。
- ・ 有価証券報告書(非財務情報)監査について...サステナビリティ、人的資本及びコーポレートガバナンス等に関する非財務情報について内容の妥当性を確認するとともに、サステナビリティ関連委員会へのオブザー

バー参加等を通じて施策の検討状況及び進捗を把握しております。また、気候変動対策及びCO<sub>2</sub> 排出削減施策並びに人的資本に関する取組みについて、その適切性及び実効性の観点から確認・検討しております。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、各部門の情報収集に努めております。また、取締役会や子会社取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所、子会社における業務及び財産状況を調査するとともに、会計監査人からは半期、通期決算関係を含め随時(年6～8回程度)必要に応じ監査の実施状況・結果報告を受け、社外監査役及び社外取締役と情報交換を行い企業集団の取締役職務の執行状況を確認しております。

#### 内部監査の状況

当社は監査役監査とは別に、社長室 経営管理課及び法務・統制課が連結グループ全社を対象に内部監査を実施しております。なお、社長室 経営管理課及び法務・統制課で内部監査を担当している人員は13名であります。

当社の内部監査の実効性を確保するための取組みは以下のとおりです。

内部監査部門は、監査方針・計画を立案し、その計画に基づいて内部監査を実施し、業務が適正に行われているかを監査しております。監査終了後、監査報告書を被監査部門に通知しております。被監査部門から指摘事項に対する回答書を入手し、その後の改善状況を確認しております。なお、内部監査の結果は監査役及び会計監査人に報告し、連携を図っております。加えて、内部監査部門は会計監査人と定期的・必要に応じて随時に打合わせを行っております。

また、当社グループ全体の内部統制システムを監督する組織として内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会には、内部監査担当部門が出席し、常勤監査役もオブザーバーとして出席することで、情報の共有を図っております。

内部監査部門が、監査結果を代表取締役、担当取締役、監査役及び会計監査人に直接報告し、報告を受けた取締役及び監査役が取締役会、監査役会に報告しております。内部統制委員会による内部統制監査結果は、代表取締役、監査役に報告しております。

#### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間  
1969年以降
- c . 業務を執行した公認会計士  
高居 健一氏  
井尾 武司氏
- d . 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 11名  
公認会計士試験合格者 4名  
その他 12名
- e . 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークをもつこと、監査体制が整備されていること、品質管理に問題がないこと、独立性が保持されていること、職業的専門性を有していること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、判断しています。

- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は「外部会計監査人の評価基準」を策定しており、これに基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価につきましては、会計監査人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、及び「会社計算規則第

131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」に基づき、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制や、品質管理体制等問題なく整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当社の監査役会は会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	17	64	
連結子会社				
計	65	17	64	

当社における前連結会計年度の非監査業務の主な内容は、新株予約権付社債に関するコンフォートレター発行業務等によるものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		12		13
連結子会社	55	23	32	42
計	55	36	32	56

当社及び当社連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務顧問契約、税務コンサルティング契約等によるものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査予定時間と監査内容等を勘案し、監査人と折衝の上、合理的に決定することを基本としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査時間、監査項目等監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算定根拠、並びに同業他社動向等総合的に検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は次のとおりです。

当社の取締役の役員報酬は、「月額報酬」、「取締役賞与」及び「非金銭報酬等」で構成します。

「月額報酬」については、株主総会で総額の上限額を決議し、個人別の月額報酬の決定については、個々の職責、業績、リスクの大きさ等を総合的に判断し、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、任意に設置する指名・報酬委員会の諮問内容に基づき、決定します。支給時期については、毎月1回の定められた日とします。

「取締役賞与」については、業績指標を基礎として算定する業績連動報酬等ではありませんが、当期の業績と過去の支払い実績、同業他社の状況を総合的に判断した上、株主総会で総額を決議します。個人別の賞与額の決定については、個人の営業成績や貢献度を勘案し、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、任意に設置する指名・報酬委員会の諮問内容に基づき、決定します。支給時期については、年1回、株主総会での総額承認後速やかに行うものとします。なお、社外取締役については、取締役賞与の支給対象外とします。

「非金銭報酬等」については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を付与することとし、個人別の支給時期及び配分については、個々の職責、業績、リスクの大きさ、環境取組等を総合的に判断し、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、任意に設置する指名・報酬委員会の諮問内容に基づき、決定します。支給時期については、年1回、取締役会決議により決定します。なお、社外取締役については、譲渡制限付株式報酬の支給対象外とします。

- ・金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、及び非金銭報酬等は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出します。ただし、年間の月額報酬及び取締役賞与と非金銭報酬等の割合につきましては、概ね10：1としております。なお、決定方針の決定方法は2023年11月29日開催の取締役会で決議いたしました。

- ・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において月額25百万円以内(ただし、取締役賞与並びに、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与等を含まないこととする。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

また、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は、2022年6月29日開催の第72期定時株主総会において、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、1982年6月29日開催の第32期定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の授権を受けた代表取締役社長古橋健士が、任意に設置する指名・報酬委員会の諮問内容に基づき、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬及び非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)については、株主総会で決議された総額の上限内で、個々の職責、業績、リスクの大きさ等を総合的に判断し決定すること、また、取締役賞与については、株主総会で決議された総額を、個人の営業成績や貢献度を勘案し決定することとしております。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役が当社の置かれている経営環境、また各取締役の職責、業績、リスクの大きさ等を最も把握しており、総合的に公平な判断ができるからであります。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、2023年11月29日開催の取締役会で決議されたとおり、代表取締役が、任意に設置する指名・報酬委員会の諮問内容に基づき、株主総会で定めた月額報酬の限度額内で、月額報酬を決定しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		業績連動報酬	非金銭報酬等	その他の報酬		
				月額報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	206		17	149	40	3
監査役 (社外監査役を除く)	12			12		2
社外役員	27			27		6

(注) 1. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				業績連動報酬	非金銭報酬等	その他の報酬	
						月額報酬	賞与
古橋 健士	162	取締役	提出会社		13	118	30

(注) 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の円滑化と維持発展を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、かかる取引先の株式を所有しております。

個別の株式の保有意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等については、取締役会において銘柄ごとに、保有目的、保有リスク、時価、配当利回などを精査し、保有の適否を検証しております。

政策保有株式の議決権の行使については、発行会社の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案ごとに確認して、判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	128
非上場株式以外の株式	21	7,950

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	297,675	297,675	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,175	1,707		
(株)村田製作所	445,500	445,500	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,518	1,027		
ヒューリック(株)	461,400	461,400	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	844	663		
(株)ヨコオ	188,000	188,000	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	554	257		
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,133	90,133	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	548	365		
任天堂(株)	59,400	59,400	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	521	600		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	146,780	146,780	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	381	295		
ニチコン(株)	194,500	194,500	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	333	238		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	34,368	34,368	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	172	130		
アイホン(株)	54,000	54,000	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	146	140		
アイコム(株)	42,250	42,250	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	124	116		
日本電気(株) (注)2	30,315	6,063	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	116	95		
日本CMK(株)	211,600	211,600	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	113	85		
(株)大真空	157,600	157,600	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	91	88		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ本社	62,441	62,441	(保有目的)安定株主を確保し、安定的な株価維持を目的としております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	91	62		
シャープ(株)	144,670	144,670	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	83	136		
ヤマハ(株)	42,000	42,000	(保有目的)主に「複合部品その他」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	46	48		
サンコール(株)	29,348	29,348	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて部材調達等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	40	9		
NTT(株)	204,000	204,000	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	32	29		
住友重機械工業(株)	2,736	2,736	(保有目的)主に「複合部品その他」セグメントにおいて部材調達等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行うため保有していた企業の株式について株式交換が実施されて完全子会社になったことに伴い、その親会社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12	8		
(株)JVCケンウッド	1,756	1,756	(保有目的)主に「機構部品」セグメントにおいて製品販売等を行う中で、当該銘柄企業に対し、株主として随時情報交換を行うことで、企業情報の確度を向上し、取引の信用性の確保を行っております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	2		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。個別の株式の保有意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等については、取締役会において銘柄ごとに、取引の信用性の確保及び株価の安定に資することを確認した上で、保有目的、保有リスク、時価、配当利回りなどを精査し、保有の適否を検証しております。

2. 日本電気(株)は、2025年4月1日付けで普通株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### (人材戦略)

##### 企業理念

当社グループは、「優れた技術力で世界のテクノロジーの進化を支え、持続的な社会の発展に貢献する」ことを企業理念としております。電子部品産業は、現在及び将来の社会において不可欠な存在であると確信しており、その部品生産を通じて、世界の人々の豊かで快適な暮らしの向上に貢献することを目指しております。こうした理念のもと、継続的な企業努力を重ねております。

##### 経営戦略

- ・市場ニーズに対応した独自技術製品の開発
- ・IoT製品の提供を通じた、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や人件費高騰といった社会課題の解決
- ・産業用ロボットの活用などによる自動化・省人化の推進を通じた、コスト削減及び品質の安定化の実現

これらの経営戦略の実現に向けては、技術開発力の強化に加え、IoT分野に対応する高度専門人材及び自動化・省人化を推進する生産技術人材の育成・確保を重点課題として位置付けております。

##### 経営戦略を実現するための人材育成に関する考え方

当社グループは、人材育成を将来の成長に資する重要な投資と位置付けております。教育に係る支出は単なる費用ではなく、企業価値向上に向けた中長期的な投資であるとの認識のもと、投資対効果を意識しながら、全体最適の観点で投資配分の最適化を図っております。

また、人材育成は企業が一方的に付与・強制するものではなく、社員一人ひとりの主体的な成長意欲を基盤とするものであると考えております。そのため当社グループでは、社員の自律的な能力開発を後押しする各種制度や支援環境の整備を進めております。

さらに、多様な価値観や個性を尊重しつつ、それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、「多様性」と「個別最適」を両立した人材配置を推進しております。各社員に応じた配置及び育成機会を提供することで、組織全体の持続的な成長の実現を目指しております。

##### 経営戦略を達成するための人材戦略（取組み内容）

上記の考え方に基づき、以下の施策を推進しております。

- ・戦略と連動した人材要件・コンピテンシーの明確化
- ・階層別教育及び機能別教育の充実
- ・グローバル人材の育成
- ・キャリアパスの複線化
- ・専門人材の中途採用の強化

##### 指標

当社グループでは、会社の経営・業績に貢献できる、自主・自立・自己責任型の「強い社員」の育成を目指し、教育体系を目的別に分類し取組んでおります。具体的な内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 人的資本 C) 指標及び目標 ○ 人材育成」をご参照ください。

##### 中長期的な企業価値への貢献

これらの取組みを通じて、豊富な製品ラインアップの充実、顧客の多様なニーズに応える技術力の強化、顧客満足度を最優先としたきめ細かなサービスの提供が促進されると考えております。

その結果、連結ベースでの売上高及び利益の確保・拡大に加え、人的資本の強化による競争力向上を実現し、持続的な企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

(従業員給与等の内容の決定に関する方針)

当社におきましては、経営戦略の着実な遂行に資する人材の確保および定着を重要な経営課題の一つと位置付けており、その実現に向けて従業員の報酬制度を設計し、適切に運用しております。

具体的には、各従業員が担う職務の価値、役割の重要性及び責任範囲に応じた等級制度を採用し、当該等級に基づき基本給を決定しております。

また、昇給および賞与の決定にあたっては、各従業員の業績目標の達成状況、職務遂行能力及び貢献度等に加え、当社の業績状況等も勘案したうえで総合的に評価し、その結果を適切に反映しております。賞与については、会社業績および個人評価の双方を踏まえた変動報酬として位置付けております。

さらに、評価の透明性および納得性を高めるため、上司と部下による定期的な面談を評価プロセスの一環として実施し、目標設定および評価結果の共有を行っております。

加えて、電子部品業界においては高度な専門性を有する人材の確保が重要であることから、市場環境の変化や人材需給の動向を踏まえ、業界の賃金水準や競争環境を十分に勘案した報酬水準を設定しております。これにより、当社の競争力の維持・向上に必要な人材の安定的な確保および定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	6,166
音響部品	1,207
複合部品その他	696
全社(共通)	396
合計	8,465

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、退職者は含めておりません。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
569	48.6	24.4	6,826,486	0.4

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	181
音響部品	44
複合部品その他	92
全社(共通)	252
合計	569

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、退職者は含めておりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社1社の労働組合は「ホシデン労働組合」と称し、1961年に結成され、1965年5月、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しました。当社における労使関係は相互の基本的権利を尊重し、円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 ・提出会社

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)1	男性100%とした場合の女性の賃金の割合(%) (注)2、3、4		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
83.3	70.3	67.7	67.3

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6号第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 当社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。
4. 当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。
5. 管理職に占める女性労働者の割合について、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社に影響を与える会計処理基準が全て識別できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,564	77,685
受取手形	3	-
売掛金	31,918	25,813
電子記録債権	1,220	1,022
有価証券	-	697
商品及び製品	8,220	7,676
仕掛品	3,207	4,478
原材料及び貯蔵品	61,897	57,628
営業未収入金	1,170	1,759
その他	4,496	4,878
貸倒引当金	182	176
流動資産合計	171,516	181,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,510	23,006
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,663	16,857
建物及び構築物（純額）	1 6,847	1 6,149
機械装置及び運搬具	27,614	30,895
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,600	23,760
機械装置及び運搬具（純額）	1 5,013	1 7,135
土地	3,019	3,027
建設仮勘定	874	2,130
その他	31,340	27,575
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,492	24,501
その他（純額）	3,847	3,073
有形固定資産合計	19,602	21,516
無形固定資産	508	699
投資その他の資産		
投資有価証券	7,228	8,079
退職給付に係る資産	-	2,148
繰延税金資産	626	662
その他	1,052	975
貸倒引当金	254	267
投資その他の資産合計	8,652	11,599
固定資産合計	28,763	33,815
資産合計	200,279	215,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,092	33,338
電子記録債務	1,546	1,252
短期借入金	1,050	-
未払法人税等	2,127	6,322
役員賞与引当金	151	168
関係会社整理損失引当金	-	766
その他	2 6,269	2 7,076
流動負債合計	45,236	48,924
固定負債		
新株予約権付社債	10,190	10,161
繰延税金負債	2,397	3,042
退職給付に係る負債	1,497	2,278
その他	640	630
固定負債合計	14,725	16,113
負債合計	59,962	65,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金	19,596	19,596
利益剰余金	112,257	122,641
自己株式	12,393	14,063
株主資本合計	133,120	141,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,464	4,758
為替換算調整勘定	2,922	2,560
退職給付に係る調整累計額	809	1,089
その他の包括利益累計額合計	7,196	8,408
純資産合計	140,317	150,243
負債純資産合計	200,279	215,281

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	247,571	1	448,250
売上原価	2, 4	224,422	2, 4	419,082
売上総利益		23,148		29,168
販売費及び一般管理費	3, 4	9,575	3, 4	9,932
営業利益		13,573		19,236
営業外収益				
受取利息		968		970
受取配当金		164		193
為替差益		45		4,182
その他		131		118
営業外収益合計		1,309		5,465
営業外費用				
支払利息		34		45
社債発行費		64		-
その他		8		11
営業外費用合計		107		57
経常利益		14,776		24,644
特別利益				
固定資産売却益	5	14	5	9
ゴルフ会員権売却益		4		-
子会社清算益		-		5
特別利益合計		18		15
特別損失				
固定資産除売却損	6	8	6	29
投資有価証券評価損		123		103
減損損失	7	432	7	907
関係会社整理損失引当金繰入額		-		723
その他		0		-
特別損失合計		565		1,764
税金等調整前当期純利益		14,229		22,894
法人税、住民税及び事業税		3,876		6,949
法人税等調整額		315		261
法人税等合計		4,192		6,687
当期純利益		10,037		16,206
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		10,037		16,206

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,037	16,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	1,293
為替換算調整勘定	650	361
退職給付に係る調整額	128	279
その他の包括利益合計	1,213	1,211
包括利益	10,779	17,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,779	17,418
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	106,744	11,584	128,417
当期変動額					
剰余金の配当			3,264		3,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,037		10,037
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の処分		404		528	932
自己株式の消却		404	1,259	1,663	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,512	808	4,703
当期末残高	13,660	19,596	112,257	12,393	133,120

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,500	2,272	680	6,453	134,870
当期変動額					
剰余金の配当					3,264
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,037
自己株式の取得					3,000
自己株式の処分					932
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	35	650	128	742	742
当期変動額合計	35	650	128	742	5,446
当期末残高	3,464	2,922	809	7,196	140,317

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	112,257	12,393	133,120
当期変動額					
剰余金の配当			3,307		3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,206		16,206
自己株式の取得				4,201	4,201
自己株式の処分		6		10	17
自己株式の消却		6	2,514	2,521	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	10,384	1,669	8,714
当期末残高	13,660	19,596	122,641	14,063	141,835

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,464	2,922	809	7,196	140,317
当期変動額					
剰余金の配当					3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益					16,206
自己株式の取得					4,201
自己株式の処分					17
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,293	361	279	1,211	1,211
当期変動額合計	1,293	361	279	1,211	9,926
当期末残高	4,758	2,560	1,089	8,408	150,243

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,229	22,894
減価償却費	3,540	4,808
減損損失	432	907
貸倒引当金の増減額(は減少)	140	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	2,146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	627	1,150
受取利息及び受取配当金	1,132	1,164
支払利息	34	45
固定資産除売却損益(は益)	5	20
投資有価証券評価損益(は益)	123	103
子会社清算損益(は益)	-	5
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	766
売上債権の増減額(は増加)	10,032	6,619
棚卸資産の増減額(は増加)	40,172	4,052
営業未収入金の増減額(は増加)	17	566
その他の資産の増減額(は増加)	1,667	473
仕入債務の増減額(は減少)	20,912	1,436
その他の負債の増減額(は減少)	91	673
その他	416	241
小計	13,665	36,452
利息及び配当金の受取額	1,086	1,107
利息の支払額	31	44
法人税等の支払額	5,617	2,977
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,228</b>	<b>34,538</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,048	16,795
定期預金の払戻による収入	12,629	14,463
長期性預金の払戻による収入	3,000	3,500
有形固定資産の取得による支出	6,262	7,555
有形固定資産の売却による収入	78	29
投資有価証券の取得による支出	149	-
投資有価証券の償還による収入	-	300
無形固定資産の取得による支出	255	354
その他	75	35
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,931</b>	<b>6,376</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,050
新株予約権付社債の償還による支出	9,085	-
新株予約権付社債の発行による収入	10,135	-
自己株式の取得による支出	3,000	4,201
配当金の支払額	3,264	3,307
その他	97	76
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,312</b>	<b>8,636</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	420	244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,892	19,280
現金及び現金同等物の期首残高	76,662	46,769
現金及び現金同等物の期末残高	46,769	66,050

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

当社は全ての子会社を連結しており、連結子会社数は21社であります。

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたホシデンカンボジア(私)は、清算に伴い、連結の範囲から除いております。

また、連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社6社(青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有))の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

.....時価法によっております。

棚卸資産

.....当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は商品については先入先出法による低価法、製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品については、主として総平均法又は加重平均法による低価法によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

.....当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	5～9年

無形固定資産

.....定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 役員賞与引当金

.....役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 関係会社整理損失引当金

.....関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

.....退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

.....過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

.....未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### 小規模企業等における簡便法の採用

.....一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

### 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲(現金及び現金同等物)には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

### その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

.....税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	8,220	7,676
仕掛品	3,207	4,478
原材料及び貯蔵品	61,897	57,628

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

滞留期間に基づく定量的な基準で棚卸資産の評価を行っておりますが、アミューズメント関連向けの一部原材料については、顧客からの受注可能性及び将来の使用可能性を見積った適切な在庫水準と期末時点における在庫数量を比較して評価を行っております。見積り段階において予測不能な市場環境の変化等により、適切な在庫水準が著しく変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において原材料の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

## 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## 2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会) 等

## (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の

公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、重要性の観点から「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」については、当連結会計年度において受取手形の債権残高がなくなったため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,224百万円は「受取手形」3百万円、「電子記録債権」1,220百万円として組替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた451百万円は、「退職給付に係る資産の増減（は増加）」35百万円、「その他」416百万円として組替えております。

## (追加情報)

当社は、当社の連結子会社である東莞橋頭中星電器有限公司について、その全持分を東莞市福祥市場營銷策画有限公司に売却することを決定し、2025年12月31日付で持分譲渡契約を締結しております。なお、東莞橋頭中星電器有限公司は、2026年3月28日をもって生産終了し、持分譲渡に向けた手続きを進めております。また、売却時期を2026年5月31日としておりましたが、有価証券報告書提出日現在では、2026年7月以降に行われる予定です。売却額は2,500万元であり、売却損益は現在算定中です。

本件に関連し、当連結会計年度において、従業員に対する経済補償金等に係る支払予定額を関係会社整理損失引当金繰入額699百万円として特別損失に計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

以下の資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	107百万円	51百万円
計	164百万円	108百万円

## 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1百万円	108百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
549百万円	187百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び賞与	3,807百万円	3,910百万円
退職給付費用	152百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	171百万円	16百万円
役員賞与引当金繰入額	161百万円	170百万円
荷造運搬費	1,252百万円	1,352百万円
支払手数料	992百万円	1,058百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,073百万円	1,796百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	8百万円
工具器具備品	0百万円	1百万円
計	14百万円	9百万円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	2百万円
工具器具備品及び金型他	0百万円	15百万円
計	6百万円	18百万円

売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	9百万円
工具器具備品他	2百万円	1百万円
計	2百万円	11百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
日本(大阪府)	機構部品製造設備	建物及び構築物	124百万円
		機械装置及び運搬具	6百万円
		工具器具備品及び金型	5百万円
		ソフトウェア	4百万円
		土地	12百万円
日本(滋賀県)	複合部品製造設備	建物及び構築物	0百万円
		機械装置及び運搬具	45百万円
		工具器具備品及び金型	9百万円
中国(広東省)	機構部品製造設備	機械装置及び運搬具	16百万円
		ソフトウェア	1百万円
中国(山東省)	機構部品製造設備、 音響部品製造設備	機械装置及び運搬具	2百万円
		工具器具備品及び金型	14百万円
イギリス	音響部品製造設備	建物及び構築物	15百万円
		機械装置及び運搬具	37百万円
		工具器具備品及び金型	86百万円
ドイツ	機構部品製造設備、音響 部品製造設備、複合部品 製造設備、営業所	工具器具備品及び金型	19百万円
		使用権資産	30百万円
合計			432百万円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

上記資産グループについては、市場の価格競争が厳しく、継続して損失を計上しており、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を零としております。また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
日本(大阪府)	機構部品製造設備	建物及び構築物	2百万円
		機械装置及び運搬具	10百万円
		工具器具備品及び金型	1百万円
		ソフトウェア	2百万円
日本(滋賀県)	機構部品製造設備、 音響部品製造設備、 複合部品製造設備	建物及び構築物	4百万円
		機械装置及び運搬具	67百万円
		工具器具備品及び金型	8百万円
		ソフトウェア	2百万円
マレーシア	音響部品製造設備、 複合部品製造設備	建物及び構築物	576百万円
		機械装置及び運搬具	17百万円
		工具器具備品及び金型	114百万円
イギリス	音響部品製造設備	機械装置及び運搬具	42百万円
		工具器具備品及び金型	56百万円
合計			907百万円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

上記資産グループについては、市場の価格競争が厳しく、継続して損失を計上しており、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を零としております。また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51	1,848
組替調整額	-	103
計	51	1,952
為替換算調整勘定		
当期発生額	650	370
組替調整額	-	9
計	650	361
退職給付に係る調整額		
当期発生額	403	703
組替調整額	223	328
計	180	374
法人税等及び税効果調整前合計	778	1,965
法人税等及び税効果額	35	753
その他の包括利益合計	742	1,211

## 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	51	1,952
法人税等及び税効果額	15	658
法人税等及び税効果調整後	35	1,293
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	650	361
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	650	361
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	180	374
法人税等及び税効果額	51	94
法人税等及び税効果調整後	128	279
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	778	1,965
法人税等及び税効果額	35	753
法人税等及び税効果調整後	742	1,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	61,410	-	1,245	60,164
合計	61,410	-	1,245	60,164
自己株式				
普通株式 (注)1、3	9,719	1,246	1,688	9,277
合計	9,719	1,246	1,688	9,277

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,246千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,245千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得事由発生による増加0千株であります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,245千株は、自己株式の消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の減少数1,688千株は、自己株式の消却による減少1,245千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8千株、2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少435千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注)2				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2024年満期円貨建 転換社債型新株予約 権付社債(注)3	普通株式	4,624	131	4,755		(注)1
	2031年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	普通株式		3,610		3,610	(注)1
合計			4,624	3,741	4,755	3,610	

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。
2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 目的となる株式の数の増加は、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,162.40円から2,102.90円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,274	44.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	990	19.0	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,035	利益剰余金	40.0	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	60,164	-	1,662	58,502
合計	60,164	-	1,662	58,502
自己株式				
普通株式 (注)1、3	9,277	1,663	1,670	9,269
合計	9,277	1,663	1,670	9,269

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,663千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,662千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,662千株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の減少数1,670千株は、自己株式の消却による減少1,662千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注)2				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2031年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)3	普通株式	3,610	36		3,646	(注)1
合計			3,610	36		3,646	

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3. 目的となる株式の数の増加は、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,770.00円から2,742.60円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,035	40.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,272	25.0	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,593	利益剰余金	73.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	59,564百万円	77,685百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12,794百万円	11,635百万円
現金及び現金同等物	46,769百万円	66,050百万円

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

有価証券は債券等であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

社債は、設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、当社の与信管理ルールに基づき、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

なお、連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	-	-	-
投資有価証券( 2)	7,099	7,099	-
資産計	7,099	7,099	-
新株予約権付社債	10,190	10,175	14
負債計	10,190	10,175	14
デリバティブ取引( 3)	19	19	-

- ( 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	128

- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	697	697	-
投資有価証券( 2)	7,950	7,950	-
資産計	8,647	8,647	-
新株予約権付社債	10,161	11,050	888
負債計	10,161	11,050	888
デリバティブ取引( 3)	119	119	-

- ( 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	128

- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,564	-	-	-
受取手形	1,224	-	-	-
売掛金	31,918	-	-	-
営業未収入金	1,170	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	-	700	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	300	-
合計	93,877	700	300	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,685	-	-	-
売掛金	25,813	-	-	-
電子記録債権	1,022	-	-	-
営業未収入金	1,759	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	700	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
合計	106,982	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	10,000
合計	1,050	-	-	-	-	10,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	10,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,107	-	-	6,107
国債	693	-	-	693
社債	-	299	-	299
資産計	6,800	299	-	7,099
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
負債計	-	19	-	19

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,950	-	-	7,950
国債	697	-	-	697
社債	-	-	-	-
資産計	8,647	-	-	8,647
デリバティブ取引				
通貨関連	-	119	-	119
負債計	-	119	-	119

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債	-	10,175	-	10,175
負債計	-	10,175	-	10,175

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債	-	11,050	-	11,050
負債計	-	11,050	-	11,050

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,970	964	5,005
	小計	5,970	964	5,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	136	186	50
	債券	992	1,000	8
	その他	-	-	-
	小計	1,128	1,187	58
合計		7,099	2,152	4,947

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)は、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,867	964	6,902
	小計	7,867	964	6,902
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	83	83	-
	債券	697	700	2
	その他	-	-	-
	小計	780	783	2
合計		8,647	1,748	6,899

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額128百万円)は、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

その他有価証券で市場価格のない株式について123百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

その他有価証券で市場価格のある株式について103百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USドル	605	-	6	6
	買建				
	USドル	1,794	-	13	13
合計		2,399	-	19	19

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USドル	5,688	-	119	119
	買建				
	USドル	-	-	-	-
合計		5,688	-	119	119

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当する取引はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けます。支給の繰下げを申出た受給権者の仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,341	10,567
勤務費用	628	405
利息費用	126	178
数理計算上の差異の発生額	557	371
退職給付の支払額	903	1,013
その他	67	178
退職給付債務の期末残高	10,567	9,945

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,070	9,069
期待運用収益	111	123
数理計算上の差異の発生額	117	439
事業主からの拠出額	611	680
退職給付の支払額	545	680
その他	60	182
年金資産の期末残高	9,069	9,814

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,337	8,731
年金資産	9,069	9,814
	267	1,082
非積立型制度の退職給付債務	1,229	1,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497	130
退職給付に係る負債	1,497	2,278
退職給付に係る資産	-	2,148
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,497	130

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	628	405
利息費用	126	178
期待運用収益	111	123
数理計算上の差異の費用処理額	262	438
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	382	24

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	177	372
合計	180	374

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	9	6
未認識数理計算上の差異	1,071	1,443
合計	1,062	1,437

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	34%	39%
一般勘定	29%	26%
投資信託	18%	18%
株式	9%	8%
現金及び預金	8%	6%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.26%	2.02%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は32百万円、当連結会計年度は31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	241百万円	267百万円
未払事業税	56百万円	243百万円
棚卸資産	740百万円	738百万円
減損損失	504百万円	611百万円
関係会社整理損失引当金	- 百万円	192百万円
退職給付に係る負債	918百万円	477百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,469百万円	1,991百万円
その他	566百万円	557百万円
繰延税金資産小計	4,497百万円	5,080百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,469百万円	1,925百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	2,002百万円	1,763百万円
評価性引当額小計(注) 1	3,472百万円	3,688百万円
繰延税金資産合計	1,025百万円	1,391百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	- 百万円	182百万円
固定資産圧縮積立金	232百万円	228百万円
その他有価証券評価差額金	1,482百万円	2,141百万円
在外子会社の留保利益	1,043百万円	1,185百万円
その他	36百万円	33百万円
繰延税金負債合計	2,796百万円	3,771百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,771百万円	2,379百万円

(注) 1. 評価性引当額が216百万円増加しております。これは主に、連結子会社において税務上の繰越欠損金の増加による将来減算一時差異が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	162	106	1,200	1,469
評価性引当額	-	-	-	162	106	1,200	1,469
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	190	110	24	1,666	1,991
評価性引当額	-	-	190	110	24	1,600	1,925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	66	66

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	
日本	151,650	3,059	5,669	160,379
アジア	58,813	11,629	6,066	76,509
ヨーロッパ	24	1,975	476	2,475
その他の地域	2,054	4,333	1,818	8,206
顧客との契約から生じる収益	212,542	20,997	14,031	247,571
外部顧客への売上高	212,542	20,997	14,031	247,571

(注) 収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	
日本	361,412	2,557	6,031	370,001
アジア	50,723	9,923	5,469	66,116
ヨーロッパ	23	2,442	648	3,114
その他の地域	2,124	4,508	2,385	9,017
顧客との契約から生じる収益	414,284	19,431	14,535	448,250
外部顧客への売上高	414,284	19,431	14,535	448,250

(注) 収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報、及び収益を認識する通常の時点については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から、値引き及びリベート等の顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの業績管理区分の一部変更に伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来の「表示部品」を「複合部品その他」に含めて表示しております。また、当該変更に伴って一部製品のセグメントを見直しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債等の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	7	1
契約負債(期末残高)	1	108

契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、契約資産は該当ありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「複合部品その他」の3つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっております。「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっております。

なお、当社グループの業績管理区分の一部変更に伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来の「表示部品」を「複合部品その他」に含めて表示しております。また、当該変更に伴って一部製品のセグメント区分を見直しております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と、概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は取引高の実績に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 又は全社 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	212,542	20,997	14,031	247,571	-	247,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	212,542	20,997	14,031	247,571	-	247,571
セグメント利益	10,696	1,851	1,025	13,573	-	13,573
セグメント資産	113,592	13,589	4,771	131,954	68,324	200,279
その他の項目						
減価償却費	2,740	509	290	3,540	-	3,540
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,261	732	439	6,434	299	6,733

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント資産の全社68,324百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち299百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 又は全社 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	414,284	19,431	14,535	448,250	-	448,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	414,284	19,431	14,535	448,250	-	448,250
セグメント利益	16,973	1,586	675	19,236	-	19,236
セグメント資産	109,284	12,415	5,657	127,357	87,924	215,281
その他の項目						
減価償却費	3,813	625	370	4,808	-	4,808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,232	708	479	7,420	446	7,866

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント資産の全社87,924百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。
  - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち446百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	機構部品	音響部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	212,542	20,997	14,031	247,571

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
160,379	6,582	41,208	28,718	2,475	8,206	247,571

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
11,830	555	6,101	1,114	19,602

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	142,221	機構部品

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	機構部品	音響部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	414,284	19,431	14,535	448,250

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
370,001	5,552	38,174	22,389	3,114	9,017	448,250

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
12,727	523	7,504	761	21,516

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	349,551	機構部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社	合計
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	計		
減損損失	173	191	67	432	-	432

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社	合計
	機構部品	音響部品	複合部品 その他	計		
減損損失	60	568	278	907	-	907

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	古橋健士			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.1% 間接0.4%		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	14		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2022年6月29日開催の第72期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2024年6月26日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値より算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	古橋健士			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.2% 間接0.4%		金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	12		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2022年6月29日開催の第72期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2025年6月26日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値より算定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,757円39銭	3,051円70銭
1株当たり当期純利益金額	194円76銭	322円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	181円88銭	300円45銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,037	16,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,037	16,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,534	50,230
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	12	19
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後))(注)(百万円)	( 12)	( 19)
普通株式増加数(千株)	3,581	3,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

2 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	140,317	150,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	140,317	150,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	50,887	49,232

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2031年満期ユーロ円建転換 社債型 新株予約権付社債(注) 1	2024年 12月19日	10,190	10,161	-	なし	2031年 12月19日
合計			10,190	10,161			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,742.6
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により 発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2025年1月6日 至 2031年12月5日

(注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求がある時は、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使された時には、当該請求があったものとみなします。

2. 2026年6月25日開催の第76期(2026年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき73円とする剰余金処分案が付議され、2026年3月期の年間配当が1株につき98円と決定される予定であることに伴い、新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2026年4月1日以降2,742.6円から2,682.7円に調整される予定であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	58	73	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	355	331	6.8	2027年4月～ 2041年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,464	405		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高並びに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	57	14	11	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	245,426	448,250
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	8,814	22,894
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	6,108	16,206
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	120.03	322.65

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,308	34,768
受取手形	3	-
売掛金	1 29,457	1 24,994
電子記録債権	1,205	1,016
有価証券	-	697
商品及び製品	788	801
仕掛品	1,532	1,212
原材料及び貯蔵品	52,926	50,860
関係会社短期貸付金	3,338	1,821
営業未収入金	1 11,095	1 17,960
未収入金	1 1,940	1 2,258
その他	1 462	1 337
貸倒引当金	1,388	897
流動資産合計	125,671	135,830
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,663	2,642
構築物	117	108
機械及び装置	2,101	3,964
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	1,857	1,674
金型	811	297
土地	2,667	2,667
建設仮勘定	270	204
有形固定資産合計	10,504	11,569
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	167	204
その他	126	335
無形固定資産合計	293	540
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,228	8,079
関係会社株式	3,352	3,352
関係会社出資金	3,994	5,757
関係会社長期貸付金	200	400
前払年金費用	-	1,235
その他	1 663	1 633
貸倒引当金	707	938
投資その他の資産合計	14,731	18,520
固定資産合計	25,529	30,631
資産合計	151,201	166,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 29,704	1 33,917
電子記録債務	956	877
短期借入金	1,050	-
未払金	1 1,293	1 1,473
未払費用	807	875
未払法人税等	104	4,410
預り金	1 5,299	1 5,734
役員賞与引当金	27	40
その他	1 56	1 308
流動負債合計	39,299	47,636
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	10,190	10,161
退職給付引当金	1,025	1,555
関係会社債務保証損失引当金	30	29
関係会社事業損失引当金	4,705	5,285
長期未払法人税等	9	-
繰延税金負債	1,173	1,600
その他	278	278
固定負債合計	17,411	18,911
負債合計	56,711	66,547
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金		
資本準備金	19,596	19,596
資本剰余金合計	19,596	19,596
利益剰余金		
利益準備金	1,049	1,049
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	505	494
オープンイノベーション促進税制積立金	17	17
別途積立金	26,350	26,350
繰越利益剰余金	42,039	47,850
利益剰余金合計	70,161	75,961
自己株式	12,393	14,063
株主資本合計	91,025	95,155
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,464	4,758
評価・換算差額等合計	3,464	4,758
純資産合計	94,490	99,913
負債純資産合計	151,201	166,461

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 184,699	1 395,013
売上原価	1 174,319	1 378,326
売上総利益	10,380	16,686
販売費及び一般管理費	2 4,379	2 4,706
営業利益	6,000	11,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,111	1 1,598
為替差益	-	3,367
その他	1 176	1 159
営業外収益合計	3,288	5,125
営業外費用		
支払利息	1 13	1 103
為替差損	624	-
賃貸費用	30	31
その他	64	6
営業外費用合計	733	142
経常利益	8,555	16,963
特別利益		
固定資産売却益	132	8
関係会社貸倒引当金戻入額	352	235
関係会社事業損失引当金戻入額	109	40
その他	1	-
特別利益合計	595	283
特別損失		
固定資産除売却損	5	14
投資有価証券評価損	123	103
関係会社出資金評価損	313	-
関係会社貸倒引当金繰入額	118	200
関係会社事業損失引当金繰入額	311	619
その他	30	6
特別損失合計	904	943
税引前当期純利益	8,247	16,303
法人税、住民税及び事業税	1,495	4,912
法人税等調整額	62	230
法人税等合計	1,557	4,681
当期純利益	6,689	11,622

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	固定資産圧縮 積立金	オープンイノ ベーション 促進税制 積立金
当期首残高	13,660	19,596	-	19,596	1,049	200	522	17
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							10	
税率変更による積立金の調整額							6	0
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			404	404				
自己株式の消却			404	404				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	17	0
当期末残高	13,660	19,596	-	19,596	1,049	200	505	17

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金	
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	26,350	39,857	67,996	11,584	89,669	3,500	93,169
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		10	-		-		-
税率変更による積立金の調整額		6	-		-		-
剰余金の配当		3,264	3,264		3,264		3,264
当期純利益		6,689	6,689		6,689		6,689
自己株式の取得				3,000	3,000		3,000
自己株式の処分				528	932		932
自己株式の消却		1,259	1,259	1,663	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						35	35
当期変動額合計	-	2,182	2,165	808	1,356	35	1,320
当期末残高	26,350	42,039	70,161	12,393	91,025	3,464	94,490

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	固定資産圧縮 積立金	オープンイノ ベーション 促進税制 積立金	
当期首残高	13,660	19,596	-	19,596	1,049	200	505	17
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							10	
税率変更による積立金の調整額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
自己株式の消却			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	10	-
当期末残高	13,660	19,596	-	19,596	1,049	200	494	17

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金	
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	26,350	42,039	70,161	12,393	91,025	3,464	94,490
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		10	-		-		-
税率変更による積立金の調整額			-		-		-
剰余金の配当		3,307	3,307		3,307		3,307
当期純利益		11,622	11,622		11,622		11,622
自己株式の取得				4,201	4,201		4,201
自己株式の処分				10	17		17
自己株式の消却		2,514	2,514	2,521	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,293	1,293
当期変動額合計	-	5,810	5,799	1,669	4,130	1,293	5,423
当期末残高	26,350	47,850	75,961	14,063	95,155	4,758	99,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して  
おります。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりま  
す。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属  
設備及び構築物については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8～9年
金型	2年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ  
く定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個  
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

7. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	788	801
仕掛品	1,532	1,212
原材料及び貯蔵品	52,926	50,860

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の「棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	3,338	1,821
貸倒引当金(流動)	1,388	897
関係会社株式	3,352	3,352
関係会社出資金	3,994	5,757
関係会社長期貸付金	200	400
長期未収入金(投資その他の資産その他)	272	289
貸倒引当金(固定)	453	671
関係会社債務保証損失引当金	30	29
関係会社事業損失引当金	4,705	5,285

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する投融資の評価に当たっては、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が低下するなど、回収可能性が見込めない場合には、投資額を回収可能額まで減損処理するとともに、引当金については、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」に基づいて、損失負担見込額を計上しております。

見積り段階において予測不能な経済条件の変動等により業績及び財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における評価及び関連する引当金の金額に影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、重要性の観点から「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」については、当事業年度において受取手形の債権残高がなくなったため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,209百万円は「受取手形」3百万円、「電子記録債権」1,205百万円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	17,765百万円	25,900百万円
長期金銭債権	272百万円	289百万円
短期金銭債務	13,891百万円	20,271百万円

## 2 保証債務

下記の関係会社等の未払債務に対し、債務保証を行っております。

また、未払債務については金融機関が行っている関税支払に対する債務保証限度額について再保証したものを含んでおります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
星電高科技(青島)有限公司	-百万円	16百万円
ホシデンベソン株式会社	5百万円	3百万円
計	5百万円	19百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,027百万円	24,585百万円
仕入高	76,363百万円	144,075百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,524百万円	3,478百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,484百万円	1,528百万円
減価償却費	104百万円	110百万円
支払手数料	746百万円	799百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	40百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	20%	18%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	80%	82%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,352	3,352
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	166百万円	191百万円
棚卸資産	274百万円	295百万円
減損損失	89百万円	62百万円
貸倒引当金	660百万円	578百万円
関係会社債務保証損失引当金	9百万円	9百万円
関係会社事業損失引当金	1,483百万円	1,665百万円
退職給付引当金	640百万円	811百万円
関係会社株式	1,394百万円	1,394百万円
関係会社出資金	2,356百万円	2,465百万円
その他	414百万円	632百万円
繰延税金資産小計	7,490百万円	8,106百万円
評価性引当額	6,940百万円	6,940百万円
繰延税金資産合計	549百万円	1,165百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	-百万円	389百万円
固定資産圧縮積立金	232百万円	227百万円
その他有価証券評価差額金	1,482百万円	2,141百万円
その他	7百万円	7百万円
繰延税金負債合計	1,722百万円	2,766百万円
繰延税金負債の純額	1,173百万円	1,600百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.2%	1.8%
住民税均等割	0.2%	0.1%
税額控除	2.2%	0.3%
法定実効税率の変更による影響	2.4%	0.1%
評価性引当額の増減	1.5%	0.0%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%	28.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,663	112	0	133	2,642	8,061
	構築物	117	-	-	9	108	690
	機械及び装置	2,101	2,620	0	756	3,964	8,517
	車両運搬具	14	-	0	4	9	19
	工具、器具及び備品	1,857	775	3	955	1,674	6,113
	金型	811	762	0	1,276	297	9,762
	土地	2,667	-	-	-	2,667	-
	建設仮勘定	270	162	228	-	204	-
	計	10,504	4,433	232	3,135	11,569	33,165
無形固定資産	ソフトウェア	167	101	-	63	204	-
	その他	126	223	13	-	335	-
	計	293	324	13	63	540	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	本社	2,592百万円	電子機器部品製造用機械装置
工具、器具及び備品	本社	769百万円	電子機器部品製造用治工具
金型	本社	757百万円	電子機器部品製造用金型

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,388	88	579	897
貸倒引当金(固定)	707	230	-	938
役員賞与引当金	27	40	27	40
関係会社債務保証損失引当金	30	-	0	29
関係会社事業損失引当金	4,705	619	39	5,285

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.hosiden.com/">https://www.hosiden.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第75期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月4日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書 及び確認書	(第76期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2025年12月12日 関東財務局長に提出 2026年1月14日 関東財務局長に提出 2026年2月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

ホシデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 尾 武 司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機構部品セグメントの売上高の期間帰属 (【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準) (【注記事項】(セグメント情報等))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高は448,250百万円であり、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、機構部品セグメントの売上高が約9割を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識している。機構部品セグメントの事業は、大部分の製品が海外の製造子会社で製造されており、貿易条件に基づき顧客へ引き渡された時点で売上計上される。</p> <p>機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引については、一取引当たりの売上高が高額となる傾向があり、連結会計年度未付近の売上高の計上時期を誤った場合には、通期の売上高及び利益に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>上記を鑑みた結果、当監査法人は機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引に係る売上高の期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機構部品セグメントの主要顧客に対する販売取引に係る売上高の期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の販売取引に関するプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の評価にあたっては、特に、会社の当月計上の売掛金残高と顧客の検収金額の照合に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 販売取引の個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構部品セグメントの事業に関する概括的理解を行うため、事業部の責任者に対して、売上及び受注の状況等に関するヒアリングを実施した。</li> <li>・機構部品セグメントの主要顧客に対する売上高について、基幹システムで管理されている売上明細データと顧客から入手した顧客の検収データとの突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホシデン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホシデン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ホシデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 尾 武 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 機構部品セグメントの売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(機構部品セグメントの売上高の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。